

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2020年6月26日                       |
| 【事業年度】     | 第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）   |
| 【会社名】      | 株式会社フーバーブレイン                     |
| 【英訳名】      | Fuva Brain Limited               |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 奥水 英行                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号                  |
| 【電話番号】     | 03-5210-3061（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 石井 雅之                        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号                  |
| 【電話番号】     | 03-5210-3061（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 石井 雅之                        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                                    | 第15期      | 第16期            | 第17期             | 第18期           | 第19期           |
|---------------------------------------|-----------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 決算年月                                  | 2016年3月   | 2017年3月         | 2018年3月          | 2019年3月        | 2020年3月        |
| 売上高 (千円)                              | 980,430   | 609,669         | 678,613          | 909,391        | 1,047,508      |
| 経常利益又は<br>経常損失 ( ) (千円)               | 127,265   | 112,417         | 10,819           | 21,464         | 63,994         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 ( ) (千円)             | 71,195    | 357,685         | 13,978           | 23,153         | 68,588         |
| 持分法を適用した場合の<br>投資利益 (千円)              | -         | -               | -                | -              | -              |
| 資本金 (千円)                              | 267,680   | 267,680         | 283,755          | 283,880        | 283,880        |
| 発行済株式総数 (株)                           | 2,146,000 | 4,292,000       | 4,549,200        | 4,551,200      | 4,551,200      |
| 純資産額 (千円)                             | 729,126   | 371,590         | 417,718          | 450,814        | 394,302        |
| 総資産額 (千円)                             | 1,291,762 | 936,540         | 1,008,619        | 1,183,192      | 1,164,683      |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 184.31    | 93.93           | 99.15            | 104.63         | 93.54          |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当<br>額) (円)      | -<br>(-)  | -<br>(-)        | -<br>(-)         | -<br>(-)       | -<br>(-)       |
| 1株当たり当期純利益又<br>は1株当たり当期純損失<br>( ) (円) | 20.18     | 90.42           | 3.41             | 5.49           | 16.27          |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 (円)             | 18.40     | -               | 3.32             | 5.49           | -              |
| 自己資本比率 (%)                            | 56.4      | 39.7            | 41.4             | 37.3           | 32.0           |
| 自己資本利益率 (%)                           | 14.0      | -               | 3.5              | 5.4            | -              |
| 株価収益率 (倍)                             | 66.7      | -               | 399.0            | 171.0          | -              |
| 配当性向 (%)                              | -         | -               | -                | -              | -              |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)             | 118,988   | 110,369         | 44,578           | 8,754          | 11,941         |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)             | 174       | 221,257         | 7,024            | 127,293        | 135,747        |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)             | 411,487   | 3,872           | 28,277           | 14,792         | 9,909          |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高 (千円)               | 1,097,880 | 760,950         | 840,831          | 736,936        | 622,906        |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者<br>数〕 (名)          | 30<br>[-] | 33<br>[-]       | 33<br>[-]        | 46<br>[1]      | 53<br>[1]      |
| 株主総利回り (%)<br>(比較指標：東証マザーズ<br>指数) (%) | -<br>(-)  | 47.6<br>(104.9) | 101.1<br>(118.2) | 69.8<br>(93.6) | 52.0<br>(60.7) |

| 回次       | 第15期    | 第16期    | 第17期    | 第18期    | 第19期    |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月     | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 最高株価 (円) | 10,440  | 3,620   | 1,440   | 2,000   | 1,419   |

| 回次          | 第15期    | 第16期       | 第17期    | 第18期    | 第19期    |
|-------------|---------|------------|---------|---------|---------|
| 決算年月        | 2016年3月 | 2017年3月    | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
|             |         | 1,436      |         |         |         |
| 最低株価<br>(円) | 2,410   | 951<br>616 | 510     | 873     | 513     |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2015年10月30日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2015年12月18日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第16期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第16期及び第19期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 当社株式は、2015年12月18日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、株主総利回りについては、第15期末日の株価(2016年7月1日付1株につき2株の株式分割調整後株価)を基準にしております。比較指標：東証マザーズ指数についても同様になります。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
10. 印は、株式分割(2016年7月1日、1株につき2株)による権利落ち後の最高・最低株価であります。

## 2【沿革】

当社は、2001年東京都千代田区神田においてインターネットに関連する情報セキュリティサービスを提供することを目的として設立しました。

設立以降の当社の沿革は、以下のとおりであります。

| 年月       | 事項   |
|----------|--|
| 2001年5月  | 東京都千代田区神田にITセキュリティ対策に特化したサービス及びソリューションの提供を事業目的とした、株式会社アークン（資本金200万円、現 当社）を設立 |
| 2003年6月  | データ暗号化ソリューションである『DataClasys Projectoffice』（自社開発）の販売開始                        |
| 2004年1月  | 情報漏洩防止、データ・リスク管理ソリューション提供のためにImperva, Inc.（米国）との業務提携                         |
| 2004年6月  | Imperva, Inc.の情報漏洩防止、データ・リスク管理ツールである『SecureSphere』の販売開始                      |
| 2005年6月  | 国産スパイウェアの研究開発強化に向けて、国内初のスパイウェアリサーチセンターを設立                                    |
| 2005年11月 | 総合的なマルウェア対策を可能とする『Ahkun AntiMalware V4』の販売開始                                 |
| 2006年5月  | 『AntiMalware-ASP』が株式会社ぶらネットワークスが運営する『Business Plaza』に採用される                   |
| 2007年2月  | ソフトウェアとハードウェア（ファイアウォールサーバー）の一体型である『Ahkun AntiMalware V5』（注1）の販売開始            |
| 2012年9月  | 全て国産製品で構成される『Ahkun EX AntiMalware』（注2）の販売開始                                  |
| 2013年8月  | 情報機器の業務管理支援を目的とする『Ahkun AutoDaily Server』の販売開始                               |
| 2015年12月 | 東京証券取引所マザーズに上場   |
| 2016年3月  | 大阪オフィス開設   |
| 2016年5月  | 『Ahkun AutoDaily Server』の後継製品『PasoLog Server』（注3）の販売開始                       |
| 2016年6月  | チェック・ポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社（注4）との業務提携                                       |
| 2016年8月  | 『SecureSphere 仮想アプライアンス on IDC』（注5）の販売開始                                     |
| 2017年5月  | データ回復/暗号化ソフトウェア『OfficeCrypt』（注6）を開発<br>『Secure Ace』（注7）の販売開始                 |
| 2017年8月  | プライバシーマーク取得  |
| 2018年5月  | マルウェア対策『Ahkun EX AntiMalware』の後継製品『EX AntiMalware v7』（注8）の販売開始               |
| 2018年10月 | 株式会社フーバーブレインへ社名変更  |
| 2018年11月 | 本社を東京都千代田区紀尾井町に移転<br>株式会社ビズライト・テクノロジーとの業務提携                                  |
| 2019年3月  | 新潟オフィス及び福岡オフィス開設   |
| 2019年7月  | 働き方改革支援製品『Eye"247" Work Smart』の販売開始  |
| 2019年9月  | デジタルグリッド株式会社との資本業務提携   |
| 2020年3月  | 株式会社エルテスとの業務提携<br>株式会社ZenmuTechとの業務提携  |
| 2020年4月  | Cato Networks Pte. Ltd.とディストリビューター契約を締結のうえ、SASEプラットフォーム『Cato Cloud』の販売開始     |
| 2020年5月  | 株式会社We' ll-Being JAPANとの業務提携   |

（注）1. 『Ahkun AntiMalware V5』は『Ahkun AntiMalware V4』のバージョンアップ版であり、当バージョンより自社開発に切り替えております。

2. 『Ahkun EX AntiMalware』は『Ahkun AntiMalware V5』の後継製品であります。

3. 『PasoLog Server』は当社の100%自社開発製品であります。

4. チェック・ポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社は、Check Point Software Technologies Ltd.（次世代ファイアウォールと UTM アプライアンスの2013～2014年度売上シェアで2年連続世界第1位（市場調査会社IDC「IDC Worldwide Security Appliance Tracker」の調査結果による）を獲得した、情報及びネットワーク・セキュリティの分野では世界的に多くの実績を有するセキュリティベンダー）の日本法人であります。

5. 『SecureSphere 仮想アプライアンス on IDC』は、株式会社IDCフロンティアのクラウドサービスである「IDCFクラウド」を基盤とした企業の仮想サーバ向けセキュリティサービスであります。

6. 『OfficeCrypt』の開発により、当社は自社開発技術として、「マルウェア対策技術」、「情報機器業務ログ監視・分析技術」、「データ回復/暗号化技術」を有しております。各詳細については、後記「3 事業の内容」をご参照ください。

7. 『SecureAce』は、当社の自社開発技術である「マルウェア対策」、「情報機器業務ログ監視・分析」、「データ回復/暗号化」の3つの機能を搭載した製品であります。

8. 『EX AntiMalware v7』等の各後継製品の販売開始後、『Ahkun AntiMalware V4』、『Ahkun AntiMalware V5』及び『Ahkun EX AntiMalware』並びに『Ahkun AutoDaily Server』は順次販売を終了しております。



### 3【事業の内容】

当社の事業は、単一セグメントとして情報セキュリティソリューション事業を営んでおります。

当社が提供する情報セキュリティソリューションは、情報通信技術（ICT）を悪用した外部からのマルウェア攻撃に対する防御の提供と企業の内部関係者による情報データベースへの不正アクセス、情報漏洩等を防止する対策に加え、業務状況の可視化による業務効率改善並びに働き方改革の支援であり、下記の4種の主要製商品区分から成り立っております

#### セット製品

当社の自社開発技術は、「マルウェア対策技術」「情報機器業務ログ監視・分析技術」「データ回復/暗号化技術」の3つであります。

当社は、マルウェア対策技術からなるマルウェア対策製品「EX AntiMalware v7」、情報機器業務ログ監視・分析技術からなる情報機器業務ログ監視・分析製品「PasoLog」及びデータ回復/暗号化技術からなるデータ回復/暗号化製品「OfficeCrypt」の各ソフトウェア製品を取引先から仕入れたルーター製品やサーバー製品等に実装し、セット製品（注1）として販売しております。

なお、当社は、主要販売先であるOA機器販売会社等に対して「自社ブランド製品」及び「ODM製品」の2種類のセット製品を販売しております。

自社ブランド製品は、当社が自ら企画・開発を行い、当社名で販売する製品を指します。一方、ODM製品は、販売先の企画もしくは販売先との共同企画に基づいて開発し、販売先名で販売する製品を指します。

#### プログラム製品

当社は、より多くの中小規模事業者に製品を提供するために、販売形態をセット製品に限定せず、マルウェア対策製品「EX AntiMalware v7」及び情報機器業務ログ監視・分析製品「PasoLog」をプログラム製品（注2）として、通信機器メーカー等のセキュリティ機器製造販売ベンダーに販売しております。

また、情報機器業務ログ監視・分析技術を応用並びに発展させた働き方改革支援製品「Eye“247”Work Smart（アイ・トゥエンティフォー/セブン ワークスマート）（注3）」をクラウド提供、サブスクリプション契約により、OA機器販売会社やセキュリティ機器製造販売ベンダーに対してのみならず、ユーザー企業への直接販売も行っております。

#### Web・データベースセキュリティ商品

当社は、米国の政府機関並びに多くの海外金融機関にWeb・データベースソリューションを提供している米国 Imperva, Inc. の商品であるSecureSphereを国内の大規模事業者、金融機関及び官公庁向けに販売及び保守を行っております。

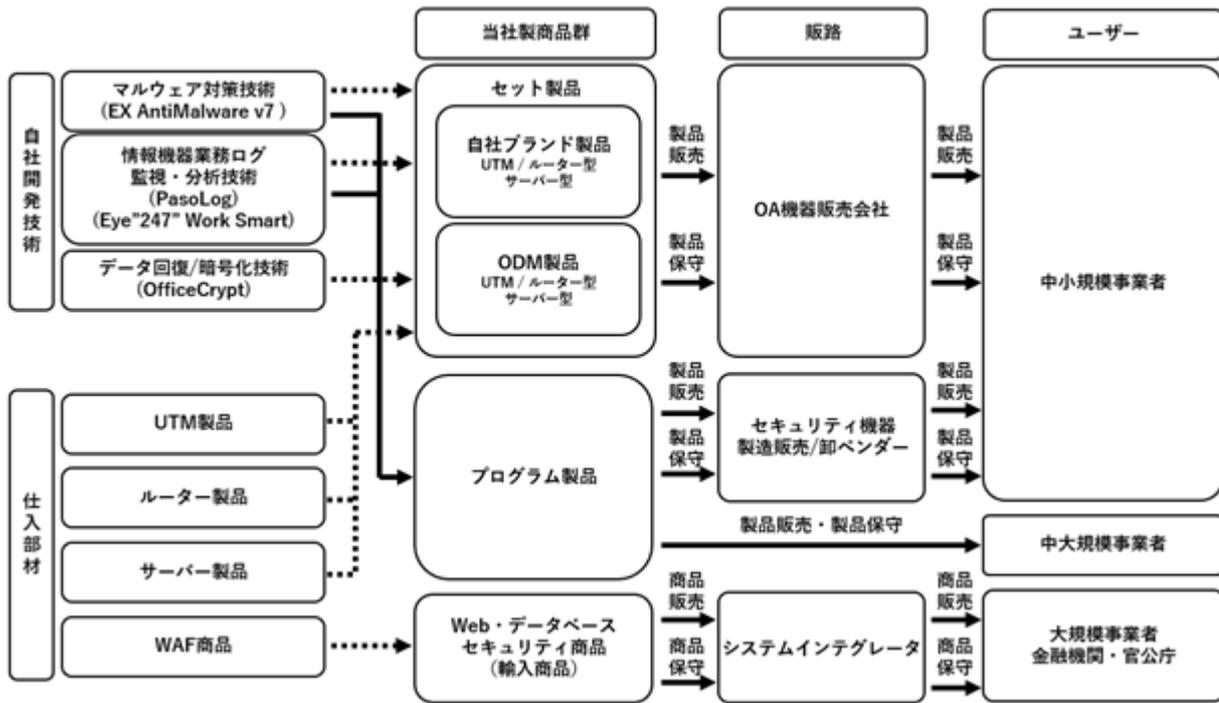
当商品は、外部からの不正侵入を防止するWAF（Webアプリケーションファイアウォール）機能並びに社内データベース及びファイルを監査する情報機器業務管理機能を搭載しております。

#### 保守サービス

当社製品の保守サポートにつきましては、販売代理店が1次対応を行います。販売代理店で対応できない案件については、当社の技術開発部門がサポートの対応をいたします。また、SecureSphereの保守サービスについては、当社が1次対応し、当社が対応できない案件については、Imperva, Inc. に問い合わせ対応しております。

- （注）1．当社では、セット製品について、「特定の用途向けに開発された専用のサーバーもしくはルーターにセキュリティソフトをインストールもしくはバンドルし、販売する製品」と定義しております。
- 2．当社では、プログラム製品について、「自社開発の製品をプログラム（ソフトウェア）として、セキュリティ機器製造販売ベンダー等に対して販売する製品」と定義しております
- 3．「Eye“247”Work Smart（アイ・トゥエンティフォー/セブン ワークスマート）」は、情報機器における作業状況から従業員の働き方を可視化し、企業の働き方改革を支援します。2019年7月より販売を開始しております。

当社の事業系統図は以下の通りであります。



製商品区分別の主な製商品は以下の通りであります。

| 製商品区分            | 主な製商品  | 備考  |
|------------------|--|---|
| アンチマルウェア及び業務管理関連 | 『EX AntiMalware v7』<br>『NR1000/1500』                         | マルウェア対策製品として、自社ブランド製品のEX AntiMalware v7シリーズ並びにODM製品NRシリーズを展開しております。<br>各製品ラインナップにて、従業員10人以下の企業規模から100人から500人以上の中小規模事業者まで、マルウェア対策を提供しております。<br>また、セキュリティ機器製造販売ベンダー等へ提供するプログラム製品があります。  |
| 業務管理サーバー         | 『PasoLog Server』<br>『Secure Ace』<br>『Eye " 247 " Work Smart』 | PasoLog Serverは、従業員の情報機器の使用状況を可視化し、業務管理と業務効率向上支援を主な機能とした製品であります。従業員25人から500人規模の企業へ提供しております。<br>Secure Aceは、情報機器業務ログ監視・分析機能に加え、データ回復 / 暗号化機能並びにマルウェア対策機能を搭載した製品であります。<br>Eye " 247 " Work Smartは、情報機器業務ログ監視・分析機能により従業員の働き方を可視化し、企業の働き方改革を支援します。ユーザー企業に直接販売も行っております。<br>また、アンチマルウェア及び業務管理関連同様にセキュリティ機器製造販売ベンダー等へ提供するプログラム製品があります。 |
| Webデータベース関連      | 『SecureSphere』   | 米国Imperva, Inc.の商品であり、当社はその国内の販売代理店であります。大規模事業者、金融機関及び官公庁向けのセキュリティ対策商品であります。  |

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 53 [1]  | 42.1    | 4.0       | 5,408      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人数であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は単一のセグメントであり、セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社は、労働組合を有しておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、前事業年度において、現経営体制に移行いたしました。現経営体制のもと、事業方針を、マルウェア対策に代表される狭義のセキュリティ及び情報管理全般においてセキュアな環境を提供する「情報の保護・管理」の視点から、最終ユーザーが、セキュアな環境で管理された情報を経営資源として戦略的に活用する「情報の活用」及び「セキュリティ+」を強く意識した視点へと転換いたしました。

また、営業面においては、過年度までの特定地域への一点集中型の営業展開から、営業活動が手薄であった地域への営業拠点の新規開設によって、営業拠点及び隣接地域への積極的な販路拡大を見据えた面開拓の営業戦略への転換を推進しております。営業拠点を全国4拠点とし、当社の販売代理店への営業支援を強化し、新規販売代理店獲得を積極化しております。

当社の経営環境については、企業規模を問わず企業活動を行ううえで情報機器や情報通信技術（ICT）の活用は必須となっておりますが、情報通信技術（ICT）の発展により情報機器への不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざん等の情報セキュリティに関わる攻撃が複雑化し、企業における情報セキュリティへの対応は重要な経営課題の一つとなっております。当社の提供する情報セキュリティソリューションの需要は継続して、高いものと見込まれます。

また、日本国内の企業を取り巻く情勢については、総務省が発表した人口推計（2019年10月確定値）によれば、生産年齢（15～64歳）人口は前年同月比37万9千人減少の7507万2千人となり、総人口に占める割合が2018年の59.7%から59.5%と過去最低を更新しております。

そのような状況において、政府が2017年3月に策定した「働き方改革実行計画」では、柔軟で多様な働き方の整備を推進するとともに多様な働き方の1つとして、優秀な人材を獲得し、継続して働いてもらう土台としてテレワークを挙げており、大規模事業者だけでなく、中小規模事業者の中でも働き方の多様化に取り組む企業は増加していくものと想定されます。2018年6月の「働き方改革関連法案」可決・成立により、2019年4月に各法案が施行され、テレワーク等の多様な働き方を導入・実践するためにも、経営者は、これまで以上に、場所や時間を問わない労働環境下において、情報漏洩対策等の情報管理を強化しつつ、労働生産性の向上を求められるようになりました。大規模事業者から中小規模事業者に至るまで、企業規模を問わず、これらの課題の解決策に対するニーズの裾野は非常に広いものと思われま

当事業年度における経営環境については、日本国内において、2019年10月からの消費増税による景気減退が懸念され、国外においては、米中間の貿易戦争とそれに伴う中国経済や米国経済の先行き懸念及び英国のEU離脱並びに中東情勢の緊迫化等、問題が深刻化、長期化した場合に世界経済への悪影響が懸念される事象が存在しましたが、当社の事業活動に対する影響はありませんでした。しかし、2020年2月から国内外で感染被害が拡大した新型コロナウイルスの影響により、営業活動が困難となる地域がありました。新型コロナウイルス感染症拡大による具体的な影響等については、「2 事業等のリスク 新型コロナウイルス感染症拡大の当社に対する影響について」をご参照ください。

日本国内経済について、内閣府が2020年3月に発表した2019年10～12月期の実質GDP成長率（2次速報値）は、前期比-1.8%（年率-7.1%）と5四半期ぶりのマイナスとなりましたが、2019暦年では実質で前年比0.7%増となりました。しかし、2020年2月からの新型コロナウイルスの感染被害が国内外で拡大しており、内閣府が2020年5月に発表しました2020年1～3月期の実質GDP成長率（1次速報値）は、前期比-0.9%（年率-3.4%）となり、2019年度の実質GDPは前年度比-0.1%と5年ぶりのマイナス成長となっております。

当事業年度における経営成績については、対処すべき課題として 販路の拡大、収益構造における製品構成の多様化、新製品及び新規事業の開発の3つを掲げ、課題対処とさらなる企業価値向上に向けた組織強化のための採用を実施し、営業及び技術開発部門の人員を増員いたしました。販路の拡大及び収益構造における製品構成の多様化を意識した積極的な営業活動が奏功し、既存販売代理店の販売が大幅に増加し、さらに、新たに獲得した新規販売代理店の販売実績も増加いたしました。新製品及び新規事業の開発については、2019年7月より働き方改革支援製品「Eye“247” Work Smart（ワークスマート）」の販売を開始、2019年11月よりIoT 機器向けセキュリティ製品「Eye“247” IoT Secure（アイ・トゥエンティフォー/セブン アイオーティ セキュア）（注1）」の実証運用を開始、さらに、デジタルグリッド株式会社との資本業務提携（注2）、株式会社エルテスとのテレワークを推進する製品・サービスに係る業務提携を行ってまいりました（注3）。

この結果、後記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」のとおり、「アンチマルウェア及び業務管理関連」製品売上高及び「業務管理サーバー」製品売上高が前事業年度と比べ142,689千円、50,654千円とそれぞれ増加いたしました。また、「Webデータベース関連」商品売上高が前事業年度と比べ99,080千円減少いたしました。保守売上高については、「アンチマルウェア及び業務管理関連」製品、「業務管理サーバー」製品及び「Webデータベース関連」商品に係る保守サービスが前事業年度と比べ合計20,055千円増加いたしました。その他の売上高につい

では、「Webデータベース関連」における役務提供等の増加により、前事業年度と比べ合計23,798千円増加いたしました。しかしながら、営業及び技術開発部門の計画的な増員の実施に伴い、従業員数が前事業年度末47名に対して、当事業年度末は54名となり、これに伴い販売費及び一般管理費が増加いたしました。売上高合計は1,047,508千円（前事業年度比15.2%増）と5事業年度ぶりの過去最高を更新いたしました。営業損益、経常損益及び当期純損益については、営業損失59,005千円（前事業年度は営業利益16,931千円）、経常損失63,994千円（前事業年度は経常利益21,464千円）、当期純損失68,588千円（前事業年度は当期純利益23,153千円）となりました。

当社は、当事業年度における対処すべき課題等として、販路の拡大、収益構造における製品構成の多様化、新製品及び新規事業の開発の3つの課題を認識してまいりました。今後においても引き続き取り組むべき課題として認識し、状況改善に努めてまいります。

#### 販路の拡大

当社の主要販路は、販売代理店となる「OA機器販売会社」及び「プログラム製品の提供先である通信機器メーカー」の2つであります。当事業年度における売上高全体において、後記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」のとおり、「アンチマルウェア及び業務管理関連」製品売上高、「業務管理サーバー」製品売上高及びこれらに係る保守売上高が、引き続き高い占有率であり、当該製品群の販路においては、特定の販売代理店に依存しております。

当社は、この特定の販売代理店への売上依存解消が対処すべき課題と認識し、前事業年度から継続して、新規販売代理店となるOA機器販売会社の開拓に注力した結果、当事業年度において新たに35社のOA機器販売会社と販売代理店契約を締結いたしました。前事業年度に販売代理店契約を締結したOA機器販売会社含め、一定の新規販売代理店で販売実績の積み上げを達成いたしました。しかしながら、特定の販売代理店への売上依存解消には至っておりません。翌事業年度においては、新規販売代理店の営業支援強化により注力し、また、さらなる販路の拡大実現のため、販売代理店開拓を継続してまいります。

当事業年度においては、働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart（ワークスマート）」の販売を開始し、当社からユーザー企業に、クラウド提供・サブスクリプション契約による直接販売を行っております。当事業年度における販売実績は僅少でございますが、新型コロナウイルス対策でもある在宅勤務等のテレワーク推進により、2020年2月以降の問合せが急増しております。これまでの販売代理店を介した販売に加え、当社からの直接販売の強化にも努めてまいります。

また、IoT 機器向けセキュリティ製品「Eye “247” IoT Secure（アイオーティ セキュア）」の実証運用を当事業年度に開始いたしました。翌事業年度には、未開拓となるIoT機器メーカー等新たな販路獲得に努めてまいります。

#### 収益構造における製品構成の多様化

上記のとおり、売上高全体において、情報セキュリティ製品にあたる「アンチマルウェア及び業務管理関連」製品売上高が高い占有率であり、業績について当該製品群の実績に左右される状況にあります。また、当該製品群の販売先となるユーザー企業の大部分が中小規模事業者であります。

当社は、販路の拡大と同様に収益構造における製品種別構成及びユーザー企業規模層の多様化も対処すべき課題と認識しております。前事業年度からの「情報の保護・管理」から「情報の活用」及び「セキュリティ+」への事業方針のもと、製品種別構成の多様化のため、「働き方改革」需要の取り込みに向けた販売代理店への営業展開を継続し、後記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」のとおり、前事業年度に引き続き業務効率向上並びに労働生産性向上に貢献する「業務管理サーバー」製品群の販売増を実現いたしました。しかしながら、前事業年度において、販売・保守チームをネットワークセキュリティ事業部として独立した組織体制とした「Webデータベース関連」商品については、前事業年度に比べ78.3%の販売減少となり、収益構造における製品種別構成の多様化についても、販路の拡大同様、なお不十分な状態です。

翌事業年度においては、製品種別構成の多様化の実現に向けて、引き続き「業務管理サーバー」製品群の販売強化に注力し、「Webデータベース関連」商品については営業戦略の見直しを行います。営業戦略見直しの一環として、2020年6月16日付公表「伊藤忠テクノソリューションズ株式会社との業務提携に関するお知らせ」のとおり、同社の顧客企業に対するセキュアなネットワーク構築等を協業して行うことを遂行するため、当社は同社に対して、ネットワークセキュリティに係るエンジニア1名及び営業1名を派遣いたします。当社エンジニア等が同社に常駐することで、セキュリティ及びネットワーク領域のノウハウをより緊密に連携し、顧客企業にセキュアなネットワーク環境を提供してまいります。当該エンジニア等の派遣により、CTCの顧客企業に対するネットワークのセキュリティ構築に係る設計に加え、役務及びサポート保守の提供を共同または協力して行います。また、当事業年度に販売を開始した働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart（ワークスマート）」の販売強化、実証運用を開始したIoT 機器向けセキュリティ製品「Eye “247” IoT Secure（アイオーティ セキュア）」の販売手法の確立に向けて、未開拓となるIoT機器メーカー等新たな販路獲得に努めてまいります。

ユーザー企業規模層の多様化については、働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart（ワークスマート）」について、新型コロナウイルス対策でもある在宅勤務等のテレワーク推進に向けて、中大規模事業者からの問い合わせも増加しております。「Eye “247” Work Smart（ワークスマート）」の販売強化によって、既存製品群では手薄でありました中大規模事業者等、新たなユーザー企業層の獲得に努めてまいります。

#### 新製品及び新規事業の開発

当社は自社開発技術として、「マルウェア対策技術」、「情報機器業務ログ監視・分析技術」、「データ回復/暗号化技術」を有し、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、当該技術を組み込んだソフトウェア製品を取引先から仕入れたルーター製品やサーバー製品等に実装したセット製品並びに通信機器メーカー等のセキュリティ機器製造販売ベンダー向けにプログラム製品として販売しており、当社収益の大部分を占めております。

当社は、新たな収益源の獲得のため、上記既存技術を基盤とする新製品の企画・開発並びに「情報の保護・管理」から「情報の活用」及び「セキュリティ+」への事業方針に則った新技術及び新規事業の開発も対処すべき課題と認識しております。

当事業年度においては、働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart（ワークスマート）」をクラウド提供・サブスクリプション契約によりユーザー企業への直接販売を開始いたしました。また、IoT機器のセキュリティ強化と集中管理を可能にする「Eye “247” IoT Secure（アイオーティ セキュア）」をIoT及びAIの分野において知見と実績を持つ株式会社ビズライト・テクノロジーと協働して、実証運用を開始いたしました。

新規事業開発に向けては、電力融通サービスの展開を目指すデジタルグリッド株式会社との資本業務提携を行い、株式会社エルテスとのテレワークを推進する製品・サービスに係る業務提携を行いました。当社が有しないサービスや当社単独ではアプローチできない事業領域への展開は、他社との提携等によって図ってまいります。

また、2020年1月には、今後の研究・開発及びM&Aを含む資本業務提携に向けた資金調達のため、第三者割当による新株予約権を発行いたしました（注4）。

翌事業年度においても、新製品の企画・開発に努め、さらに、新技術の獲得及び新規事業の開発に向けた業務提携並びにM&A等の資本提携等、手段・方法を限定することなく、取り組んでまいります。

- (注) 1. 「Eye “247” IoT Secure（アイ・トゥエンティフォー/セブン アイオーティ セキュア）」の詳細については、2019年8月13日付公表「IoT向け製品及び新規事業開発に向けた研究開発に関するお知らせ」をご参照ください。
2. デジタルグリッド株式会社との資本業務提携の詳細については、2019年9月17日付公表「デジタルグリッド株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。
3. 株式会社エルテスとの業務提携の詳細については、2020年3月4日付公表「株式会社エルテスとのテレワークを推進する製品・サービスに係る業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。
4. 第三者割当による新株予約権の詳細については、2020年1月10日付公表「第三者割当により発行される第11回新株予約権の募集に関するお知らせ」及び2020年1月27日付公表「第三者割当による第11回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。そのため、将来発生しうる可能性があるすべてのリスク及び当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 当社の事業活動に関する恒常的リスク

当社の事業活動において、以下のリスクが恒常的に存在していると認識しております。

以下のリスクについては、担当部門において常時確認・分析を行っております。懸念事項が認識された場合には、各担当部門の管掌取締役により取締役会等を通して、全部門共有を行い、対応策の検討を行っております。

|   | 項目       | 内容   |
|---|----------|--|
| 1 | 技術革新     | <p>当社の属する情報セキュリティ業界においては、次々と新しいマルウェアの脅威が発生しているほか、技術革新のスピードが速く、スマートデバイス、クラウド、AI、IoT等の新たなテクノロジーへの対応を含めた利用者ニーズも常に変化しております。新たなセキュリティ脅威や新たなテクノロジーへの対応が遅れた場合、又は当社製品の代替製品が登場した場合等には、当社製品の競争力が低下し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社は、これらの変化に対応すべく、新技術の開発や新機能の追加等を実施するよう努めております。</p>  |
| 2 | 競合       | <p>インターネットセキュリティ及びデータセキュリティの製品販売を主力とする米国及び欧州企業は多くございますが、当社は、主に国内市場の中小規模事業者向けに特化する形で業績を伸ばしてきました。しかし、情報セキュリティ業界における技術革新は著しく、競合他社が当社に先駆けて、新しい技術や手法により、価格も含めたより優位性の高い製品の開発・提供を行った場合や、当社の主要市場である中小規模事業者向けマルウェア対策分野への参入企業が増え、価格競争が激化した場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社は、競合動向の情報収集とともに、技術革新への対応同様、新技術の開発や新機能の追加等を実施し、当社製品の差別化、優位性強化に努めております。</p> |
| 3 | 特定販路への依存 | <p>当社の販路は、主として販売代理店となる「OA機器販売会社」及び「プログラム製品の提供先である通信機器メーカー」の2つであります。</p> <p>主要な販売代理店や通信機器メーカーの事業戦略、もしくは製品開発戦略の変更などにより、当社の製品の取扱方針が変更となった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社は、新規販売店の開拓による販路の拡大に加え、当社からユーザー企業への直接販売等、販売手法の多様化により対応しております。</p>  |
| 4 | 特定市場への依存 | <p>当社は、業績基盤が中小規模事業者向けの情報セキュリティ事業に集中している状況にあります。事業環境の変化等により、中小規模事業者向け市場が縮小するような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>そのため、当社は収益の多様化を図る必要があるものと認識しております。具体的には、マルウェア対策製品だけではなく、業務管理サーバー等の経営管理製品や新製品の積極的に展開するとともに、大規模事業者向け市場への展開並びに新規事業の開発も行ってまいります。</p>   |

|    | 項目                    | 内容   |
|----|-----------------------|--|
| 5  | 特定の仕入先への依存            | <p>当社の製品に使用されるUTMやルーター、サーバー等の材料の仕入先やマルウェアデータの仕入先については、安定した品質の確保や調達コストの観点により、少数の取引先に限った運営を行っております。使用されるサーバー等については、代替可能な商品が存在し、また、マルウェアデータについても同水準のデータベースを提供可能な企業は複数存在するため、仕入先の事情などにより仕入先の変更が必要となった場合でも当社の事業継続に対するリスクは低いものと認識しております。しかし、新規仕入先との取引条件が大幅に悪化する場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社は、代替仕入先候補の情報収集を行いつつ、既存仕入先に依存しない製品の開発・提供等、販売手法の多様化含め対応を行っております。</p> |
| 6  | 当社製品の導入企業におけるセキュリティ事故 | <p>当社のマルウェア対策製品においては世界的なセキュリティベンダーのマルウェアデータベースを活用するとともに、当社独自データベースの提供により、幅広いマルウェア対策を可能なものとしております。</p> <p>しかし、当社製品の導入企業がサイバー攻撃等によりセキュリティ事故を発生させた場合には、当社製品に対する信用の低下につながり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社は、当社独自データベースの強化に加え、セキュリティベンダーと連携した双方のデータベース強化並びに、新たな検知手法の研究・開発を行い、新規実装に努めております。</p>  |
| 7  | システムリスク               | <p>当社の事業は情報通信技術（ICT）を基盤に行われているため、IDC（インターネットデータセンター）を活用し、セキュリティレベルの高いネットワーク環境の構築に努めております。</p> <p>しかし、自然災害等の予期せぬ事象の発生により、IDCのサービス停止やネットワークインフラが使用できなくなった場合は、当社の事業活動に支障が生じ、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社は、複数のIDCを利用することで、当社事業の継続性の強化対策を行っております。</p>   |
| 8  | 小規模組織であること            | <p>当社は、現在従業員数が54名（2020年3月31日現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかし、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>  |
| 9  | 人材の確保                 | <p>当社が事業を拡大及び継続するために、開発力の強化・技術ノウハウの蓄積は最重要課題となります。当社は、現在、人員増員の計画を進めておりますが、人員が確保できない場合は、当社の成長が鈍化する可能性があります。</p> <p>また、技術人員が競合他社に流出し、当社の技術ノウハウが漏洩した場合、当社の事業活動に支障が生じ、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>  |
| 10 | 内部管理体制の強化             | <p>当社は、企業価値の継続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、投資及び事業提携並びに新製品の開発等の意思決定プロセスに関する基準の明確化など内部管理体制の整備に注力しております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合等には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>  |

|    | 項目          | 内容   |
|----|-------------|--|
| 11 | M&A及び資本業務提携 | <p>当社は、新規事業を積極的に推進する方針を掲げております。</p> <p>新規事業を積極的に推進する方針のもとで、当社は、M&amp;A及び資本業務提携を有効な戦略的手段として位置づけております。しかし、有効な投資機会を見いだせない場合や、当初期待した戦略的投資効果が得られない場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、M&amp;A及び資本業務提携の実行に際して、対象企業の財務内容並びに契約関係等について緻密なデューデリジェンスを行うことで、極力リスクを回避するように努めておりますが、実行時に見込んでいた将来計画を著しく下回った場合は、M&amp;A等に伴い計上されるのれん等の資産について減損処理を行う必要が生じる等、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> |

(2) 当社の事業活動に関する偶発的リスク

当社の事業活動において、以下のリスクが偶発的に発生する可能性があることと認識しております。

以下のリスクについては、社内規定に基づき、「危機」対応として、事象が発生次第、代表取締役を責任者とする対策本部を設置し、対応する体制としております。

|   | 項目    | 内容  |
|---|-------|---|
| 1 | 情報漏洩  | <p>当社事業において、ネットワークやセキュリティシステムに関する顧客企業の機密情報や、当社内で使用する技術情報を中心とした機密情報を取り扱う場合がございます。当社では従業員との間で機密保持契約を締結しているとともに、運用体制の整備や従業員への教育を通じて機密情報の外部漏洩を厳しく管理しております。また、セキュリティ強化のための製品導入や、外部の専門機関の支援を要請する等、各種対策を進めております。</p> <p>しかし、これらの措置をとっていても、機密情報などを当社関係者が持ち出し流失した場合等において、当社の信用が失墜し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> |
| 2 | 訴訟    | <p>本書提出日現在において、当社が当事者として関与している訴訟手続きはありません。しかし、今後当社の事業展開の中で、当社製品の導入企業においてセキュリティ事故が発生し、製品の開発者である当社が起訴され敗訴した場合、又は第三者の権利・利益を侵害したとして損害賠償等の訴訟その他の法的手続が行われ、その訴訟その他の法的手続の内容及び結果並びに損害賠償の金額によっては、当社の事業展開に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>  |
| 3 | 知的財産権 | <p>当社は、運営事業に関わる知的財産権の適正な獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害することがないよう顧問弁護士に相談する等の対策を施しております。しかし、当社が認識していない知的財産権が既に第三者に成立しており、これを侵害したことを理由として損害賠償請求や差止請求を受けた場合、又は当社の事業領域において、第三者の特許が成立した場合等に、当社の事業展開に支障が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>   |
| 4 | 法規制   | <p>当社が行う事業において、現在、法令等の規制はございませんが、法令等の改正や新たな規制が加わった場合などには、当社の製品又はサービスに関して制限等が課され、その対応にかかる費用及び時間によって、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社は、当社の事業活動に関わる法規制の動向について情報収集に努め、将来における影響範囲・度合の分析を行い、上記のような対応にかかる費用・時間の低減に向けて取り組んでおります。また、新規事業に向けたは、関連する法規制についても情報収集・分析を行い、事業性の可否含め判断を行い、対応しております。</p>              |

|   | 項目                      | 内容   |
|---|-------------------------|--|
| 5 | 自然災害や感染症等による<br>経済活動の停滞 | <p>地震、台風、豪雨、洪水等の自然災害や感染症被害の発生等によって、当社に直接的な影響がなくとも、日本国内の経済活動の停滞が生じる場合には、当社の営業活動や製品・事業開発活動に制限や遅延等の間接的な影響が生じる等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社は、特定市場への依存への対応同様、新規事業の開発によるリスクヘッジ、また、事業継続計画の事前想定及び準備、効率のかつ柔軟な働き方促進に努めております。</p> |

新型コロナウイルス感染症拡大の当社に対する影響について

2020年2月からの新型コロナウイルス感染症が国内にて拡大し、当社の当事業年度における事業活動に対しては、一部地域において営業活動が停滞する影響がありました。一方、当社が2019年7月から販売を開始しております働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart（ワークスマート）」に対しては、新型コロナウイルス対策としての在宅勤務等のテレワークを緊急で推進する企業からの問い合わせが急増する動きがありました。

2020年4月7日から同年5月6日までの緊急事態宣言が7都府県にて発せられ、より積極的な外出自粛と企業に対する出勤者7割削減が要請されました。その後、緊急事態宣言は国内全47都道府県へと拡大されましたが、同年5月25日までに全47都道府県の緊急事態宣言が解除されました。

当社の新型コロナウイルス対策、緊急事態宣言による外出自粛や出勤者7割削減の対応については、従業員の安全及び出来得る限り事業活動が著しく停滞することのないよう配慮し対応しております。技術開発関連部門は原則テレワーク勤務とし、製品開発等が滞ることがないように対応しております。当社製商品の出荷体制においては、出社対応者を制限しつつも、著しい出荷遅延等は発生しておりません。営業活動については、販売代理店やユーザー企業とのコンタクトについて、WEB会議システム等の活用により、販売代理店への営業支援とユーザー企業への製品提案を可能な範囲で実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの収束が見通せず、長期化する場合には、下記事由による当社の事業及び業績への影響が想定されます。

- (ア) 当社及び販売代理店の営業活動のさらなる制限
- (イ) 当社が仕入れるUTM製品やルーター製品及びサーバー製品の生産が滞り、品薄状態による仕入コスト増、仕入難、製造コスト増及び当社製品の出荷停止
- (ウ) ユーザー企業の購買意欲の低減

なお、上記は本書提出日現在において想定されるものであり、状況の変化によって、他の事項が発生する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社は当事業年度において、対処すべき課題として 販路の拡大、収益構造における製品構成の多様化、新製品及び新規事業の開発の3つを掲げ、課題対処とさらなる企業価値向上に向けた組織強化のための採用を実施し、営業及び技術開発部門の人員を増員いたしました。販路の拡大及び収益構造における製品構成の多様化を意識した積極的な営業活動が奏功し、既存販売代理店の販売が大幅に増加し、さらに、新たに獲得した新規販売代理店の販売実績も増加いたしました。新製品及び新規事業の開発については、2019年7月より働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart (ワークスマート)」の販売を開始、2019年11月よりIoT 機器向けセキュリティ製品「Eye “247” IoT Secure (アイオーティ セキュア)」の実証運用を開始、さらに、デジタルグリッド株式会社との資本業務提携、株式会社エルテスとのテレワークを推進する製品・サービスに係る業務提携を行ってまいりました。

この結果、後記「生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」のとおり、「アンチマルウェア及び業務管理関連」製品売上高及び「業務管理サーバー」製品売上高が前事業年度と比べ142,689千円、50,654千円とそれぞれ増加いたしました。Webデータベース関連商品売上高が前事業年度と比べ99,080千円減少いたしました。保守売上高については、「アンチマルウェア及び業務管理関連」製品、「業務管理サーバー」製品及び「Webデータベース関連」商品に係る保守サービスが前事業年度と比べ合計20,055千円増加いたしました。その他の売上高については、「Webデータベース関連」における役務提供等の増加により、前事業年度と比べ合計23,798千円増加いたしました。しかしながら、営業及び技術開発部門の計画的な増員の実施に伴い、従業員数が前事業年度末47名に対して、当事業年度末は54名となり、これに伴い販売費及び一般管理費が増加いたしました。売上高合計は1,047,508千円（前事業年度比15.2%増）と5事業年度ぶりの過去最高を更新いたしました。営業損益、経常損益及び当期純損益については、営業損失59,005千円（前事業年度は営業利益16,931千円）、経常損失63,994千円（前事業年度は経常利益21,464千円）、当期純損失68,588千円（前事業年度は当期純利益23,153千円）となりました。

##### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ18,509千円減少し、1,164,683千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ38,002千円増加し、770,380千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ56,512千円減少し、394,302千円となりました。

##### b. 経営成績

当事業年度の売上高は1,047,508千円となり、前事業年度と比べ138,117千円（15.2%）の増加となりました。営業損益、経常損益及び当期純損益については、営業損失59,005千円（前事業年度は営業利益16,931千円）、経常損失63,994千円（前事業年度は経常利益21,464千円）、当期純損失68,588千円（前事業年度は当期純利益23,153千円）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ114,030千円減少し、622,906千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、11,941千円の獲得（前事業年度比36.4%増）となりました。主な要因は、税引前当期純損失63,902千円を計上した一方、減価償却費17,350千円を計上し、前払費用が28,147千円減少、未払消費税等、未払金、未払費用がそれぞれ14,515千円、6,238千円、6,166千円増加したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、135,747千円の支出（前事業年度は127,293千円の支出）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出119,999千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、9,909千円の獲得（前事業年度比33.0%減）となりました。主な要因は、新株予約権の発行による収入12,168千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産実績が販売実績とほぼ同額となるため、記載は省略しております。

b. 受注実績

当社は受注実績が販売実績とほぼ同額となるため、記載は省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしておりますが、製商品及びサービス別分類ごとに示すと、下表のとおりであります。

| 製商品及びサービス別分類の名称                   | 販売額<br>(千円) | 占有率    | 増減額<br>(千円) | 増減率   |
|-----------------------------------|-------------|--------|-------------|-------|
| 製品売上高                             | 773,286     | 73.8%  | 193,343     | 33.3% |
| アンチマルウェア及び業務管理関連                  | 587,234     | 56.1%  | 142,689     | 32.1% |
| 業務管理サーバー                          | 186,051     | 17.8%  | 50,654      | 37.4% |
| 商品売上高                             | 27,470      | 2.6%   | 99,080      | 78.3% |
| Webデータベース関連                       | 27,470      | 2.6%   | 99,080      | 78.3% |
| 保守売上高                             | 193,545     | 18.5%  | 20,055      | 11.6% |
| アンチマルウェア及び業務管理関連、<br>業務管理サーバー（注1） | 135,356     | 12.9%  | 10,336      | 8.3%  |
| Webデータベース関連（注2）                   | 58,189      | 5.6%   | 9,718       | 20.1% |
| その他の売上高                           | 53,206      | 5.1%   | 23,798      | 80.9% |
| Webデータベース関連（注3）                   | 21,287      | 2.0%   | 7,934       | 59.4% |
| その他                               | 31,918      | 3.0%   | 15,864      | 98.8% |
| 売上高合計                             | 1,047,508   | 100.0% | 138,117     | 15.2% |

（注）1. アンチマルウェア及び業務管理関連製品、業務管理サーバー製品に係る保守サービスの売上高であります。アンチマルウェア及び業務管理関連製品、業務管理サーバー製品の保守売上高については、両製品の過年度販売に基づく計上が大部分を占めており、保守サービスも同質のものとなるため、当事業年度より統一表記することといたしました。

2. Webデータベース関連商品に係る保守サービスの売上高であります。

3. Webデータベース関連商品に係る付随サービス（役務提供等）の売上高であります。

| 相手先            | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |       | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |       |
|----------------|--|-------|--|-------|
|                | 販売額(千円)                                | 割合(%) | 販売額(千円)                                | 割合(%) |
| 株式会社No. 1      | 92,088                                 | 10.1  | 157,778                                | 15.1  |
| ネットワンシステムズ株式会社 | 91,441                                 | 10.1  | -                                      | -     |

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 当事業年度において、ネットワンシステムズ株式会社は損益計算書の売上高の10%以上を占めなかったため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

財政状態

(資産合計)

当事業年度末における資産合計の額は、前事業年度末に比べ18,509千円減少し、1,164,683千円となりました。これは主に、当社が過年度に販売した商品に付随する保守サービスの提供に伴い前払費用及び長期前払費用が合わせて28,208千円減少したこと、また、現金及び預金が114,030千円減少しましたが、投資有価証券を119,999千円取得したことで増加したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計の額は、前事業年度末に比べ38,002千円増加し、770,380千円となりました。これは主に、売上高増加に伴う仕入の増加により買掛金が5,648千円、従業員増加に伴う人件費に係る未払費用が6,166千円、その他流動負債が14,515千円増加し、新潟及び大阪の営業拠点施設に係る資産除去債務が4,564千円発生したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計の額は、前事業年度末に比べ56,512千円減少し、394,302千円となりました。これは主に、繰越利益剰余金が68,588千円減少する一方、新株予約権が12,076千円新たに増加したことによるものであります。

経営成績

(売上高)

売上高につきましては、前事業年度に比べ138,117千円(15.2%)増加し、1,047,508千円となり、5事業年度ぶりに過去最高を更新しました。主な要因は、「アンチマルウェア及び業務管理関連」製品売上高が142,689千円、「業務管理サーバー」製品売上高が50,654千円増加し、製品売上高合計で193,343千円増加しました。また、保守売上高が合計20,055千円増加し、その他売上高が、「Webデータベース関連」の役務提供の増加により、合計23,798千円増加した一方で、「Webデータベース関連」商品売上高が99,080千円減少したことによるものであります。

(売上総利益)

売上総利益につきましては、前事業年度に比べ79,947千円(17.2%)増加し、544,640千円となりました。売上原価につきましては、前事業年度に比べ58,169千円増加いたしました。主な要因は、製商品売上高増加に伴う当期製品製造原価の増加によるものであります。

(営業利益)

営業利益につきましては、前事業年度の営業利益16,931千円に対して、当事業年度は営業損失59,005千円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ155,884千円(34.8%)増加し、603,646千円となりました。主な要因は、企業価値向上に向けた営業及び技術開発部門の計画的な増員の実施に伴う人件費関連経費等が増加したことによるものであります。

(経常利益)

経常利益につきましては、前事業年度の経常利益21,464千円に対して、当事業年度は経常損失63,994千円となりました。主な要因は、当事業年度における新株予約権の発行に係る費用4,614千円が発生したことによるものであります。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、前事業年度の当期純利益23,153千円に対して、当期純損失68,588千円となりました。主な要因は、法人税、住民税及び事業税等を合計4,686千円計上したことによるものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社は、現経営体制のもと「情報の保護・管理」から「情報の活用」及び「セキュリティ+」への事業方針を転換いたしました。上記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」に記載のとおり、前事業年度から引き続き、情報セキュリティ製品にあたる「アンチマルウェア及び業務管理関連」製品売上高が全体売上高において高い占有率であり、また、販路においても一部の販売代理店に依存している状態であると認識しております。

当社は、上記状況の改善に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、対処すべき課題として 販路の拡大、収益構造における製品構成の多様化を掲げ、各施策に取り組んでまいりました。販路の拡大については、積極的な新規販売代理店開拓により、OA機器販売会社との取引契約が35件増加いたしました。しかし、販売実績は一部の新規販売代理店にとどまっております。翌事業年度においては、当事業年度において獲得した新規販売代理店に対する営業支援を強化し、新たな主力販路の構築を推進いたします。

収益構造における製品構成の多様化については、前事業年度に引き続き業務効率向上並びに労働生産性向上に貢献する「業務管理サーバー」製品群の販売増を実現いたしました。また、当事業年度において、新たに働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart (ワークスマート)」をクラウド提供・サブスクリプション契約によりユーザー企業への直接販売を開始し、今般の新型コロナウイルス対策でもある在宅勤務等のテレワークに向けた問い合わせが急増しております。既存製品群では、少数であった中大規模事業者からの問い合わせも増えており、翌事業年度において、主力製品となるよう、販売を強化してまいります。

新たな収益源の獲得に向けては、課題として 新製品及び新規事業の開発を掲げ、当事業年度において、上記、働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart (ワークスマート)」の販売開始に加え、IoT機器のセキュリティ強化と集中管理を可能にする「Eye “247” IoT Secure (アイオーティ セキュア)」を株式会社ビズライト・テクノロジーと協働して、実証運用を開始いたしました。新規事業開発に向けては、電力融通サービスの展開を目指すデジタルグリッド株式会社との資本業務提携を行い、株式会社エルテスとのテレワークを推進する製品・サービスに係る業務提携を行いました。翌事業年度においても、当社が有しないサービスや当社単独ではアプローチできない事業領域への展開は、他社との提携等によって積極的に図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「2 事業等のリスク 新型コロナウイルス感染症拡大の当社に対する影響について」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおり、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ114,030千円減少し、622,906千円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローが11,941千円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フローが135,747千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが9,909千円の獲得となったことが主な要因であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入部材の購入費及びソフトウェアのロイヤリティ等の支払費用、販売費及び一般管理費等の経費であります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性とその源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金のほか多様な調達手段を検討してまいります。

当事業年度において、研究・開発に充当すべく、第三者割当による新株予約権を発行いたしました。また、当事業年度末における借入金である有利子負債の残高は50,000千円となります。

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は622,906千円となっております。

なお、当事業年度末日後の2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、上記第三者割当による新株予約権の一部行使が行われ、508,116千円の資金調達を完了しております。資本金及び資本準備金については、それぞれ257,108千円増加しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表のその作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の業績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りのもつ不確実性により、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社は特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 注記事項 追加情報」に記載しております。

##### a. 繰延税金資産

繰延税金資産は、定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断において、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額は、その時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収が不確実な部分の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益が変動する可能性があります。

##### b. 固定資産の減損

固定資産は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上したサーバー等のハードウェアやサービスの提供に用いるソフトウェア等について、事業環境の悪化や開発コストの増加等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合に、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

##### c. 投資の減損

当社は、業務提携並びに業務提携を視野にいたした経営戦略として、非公開会社の株式を保有しております。非公開会社の株式については、当該会社の財政状態の悪化により実質価格が取得原価に比べて著しく下落した場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行なうこととしております。

そのため、投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に回収不能額が生じた場合は、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社において、経営上の重要な契約と位置づけられるものは以下のとおりでございます。

| 取引先名            | 契約の概要   | 契約の種類   | 契約期間                                    |
|-----------------|---|---------|---|
| Bitdefender SRL | Bitdefender SRLの提供するソフトウェア開発キットのライセンス使用及びOEM製品開発に関する事項を取り決めた契約。 | ライセンス契約 | 2010年10月18日から、双方どちらかの申出、その他解約事由が発生するまで。 |

#### 5【研究開発活動】

当社が主たる業務としている情報セキュリティ分野は、情報通信技術（ICT）が日々発展しており、企業の採用する情報機器に対する脅威もまた複雑化・多様化しております。そのような状況において、当社は、顧客に対してセキュアな環境を提供する「情報の保護・管理」、さらに「情報の活用」を可能にする製品の提供を実現するために研究開発活動を行っております。

その結果、当事業年度の研究開発費は、1,271千円となりました。

当事業年度においては、働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart（ワークスマート）」の販売を開始し、IoT機器向けセキュリティ製品「Eye “247” IoT Secure（アイオーティ セキュア）」の実証運用を開始いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、12,658千円であります。その主なものは、本社における情報機器の追加・更新に係る取得に9,354千円、大阪オフィスの移転開設に伴う設備什器に2,863千円であります。なお、設備投資額には、資産除去債務に対する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

なお、当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)      | 設備の内容  | 帳簿価額       |                       |             | 従業員数<br>(人) |
|--------------------|--------|------------|-----------------------|-------------|-------------|
|                    |        | 建物<br>(千円) | 工具、器具<br>及び備品<br>(千円) | 合計額<br>(千円) |             |
| 本社<br>(東京都千代田区)    | 事業所施設等 | 44,961     | 16,215                | 61,176      | 42(1)       |
| 大阪オフィス<br>(大阪府大阪市) | 営業所施設等 | 2,436      | 338                   | 2,774       | 5           |
| 新潟オフィス<br>(新潟県新潟市) | 営業所施設等 | 1,364      | 2,007                 | 3,372       | 6           |

(注) 1. 当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記金額には、資産除去債務に対する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,000,000  |
| 計    | 15,000,000  |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数<br>(株)<br>(2020年3月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2020年6月26日) | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引<br>業協会名 | 内容                   |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 4,551,200                         | 5,077,200                   | 東京証券取引所<br>(マザーズ)                  | 単元株式数は100株であ<br>ります。 |
| 計    | 4,551,200                         | 5,077,200                   | -                                  | -                    |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権（2015年3月31日取締役会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2015年3月31日                                |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 当社取締役 3<br>当社従業員 13                       |
| 新株予約権の数（個）                             | 15  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 6,000 （注）1                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 125                                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2017年4月2日 至 2025年3月1日                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 125<br>資本組入額 63                      |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）2                                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -   |

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

- 2．新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

- 3．2015年9月30日開催の取締役会決議に基づき、2015年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4．2016年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10-A回新株予約権（2018年9月14日取締役会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2018年9月14日                                |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 当社従業員 37                                  |
| 新株予約権の数（個）                             | 620                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 62,000                               |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 1,800                                     |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2020年10月1日 至 2028年8月31日                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,800<br>資本組入額 900                   |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）                                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -   |

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注） 新株予約権者は、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第10-B回新株予約権（2018年9月14日取締役会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2018年9月14日                                |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 当社取締役 6<br>当社監査役 3<br>当社従業員 25            |
| 新株予約権の数（個）                             | 4,220                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 422,000                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 1,600                                     |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2018年10月10日 至 2028年10月9日                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,623 （注）1<br>資本組入額 812              |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）2                                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -   |

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

- （注）1 . 本新株予約権の行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の前営業日（以下「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の105%に修正される（1円未満の端数を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。なお、修正後行使価額は、当該修正日の翌日から適用されるものとする。
- 上記（注）1 に関わらず、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記（注）1 による修正は行わないものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。なお、本号による行使価額修正は当該有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。
- 新株予約権の帳簿価額23円を加算している。
- 2 . 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者は、当社の通期決算または第2四半期に係る決算短信の公表日の4営業日後に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、上記（注）1 に伴う行使価額の修正が行われた場合には、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（2020年1月10日取締役会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2020年1月10日                                |
| 新株予約権の数（個）                             | 10,490 [ 5,230 ]                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | -   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 1,049,000 [ 523,000 ]                |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 966                                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2020年1月27日 至 2023年1月26日                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | （注）1                                      |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）2                                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -   |

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、本表別欄「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」記載の株式の数で除した額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

2 . 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる

ときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権の一部行使はできない。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                               | 発行済株式総数増減数<br>(株) | 発行済株式総数残高(株)                     | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|-----------------------------------|-------------------|----------------------------------|----------------|---------------|--------------|-------------|
| 2015年9月8日<br>(注) 1                | 普通株式<br>2,060     | 普通株式<br>9,230<br>A種優先株式<br>2,060 | -              | 80,000        | -            | -           |
| 2015年9月15日<br>(注) 2               | A種優先株式<br>2,060   | 普通株式<br>9,230                    | -              | 80,000        | -            | -           |
| 2015年10月30日<br>(注) 3              | 普通株式<br>1,836,770 | 普通株式<br>1,846,000                | -              | 80,000        | -            | -           |
| 2015年12月17日<br>(注) 4              | 普通株式<br>300,000   | 普通株式<br>2,146,000                | 187,680        | 267,680       | 187,680      | 187,680     |
| 2016年7月1日<br>(注) 5                | 普通株式<br>2,146,000 | 普通株式<br>4,292,000                | -              | 267,680       | -            | 187,680     |
| 2017年4月1日～<br>2018年3月31日<br>(注) 6 | 普通株式<br>257,200   | 普通株式<br>4,549,200                | 16,075         | 283,755       | 16,075       | 203,755     |
| 2018年4月1日～<br>2019年3月31日<br>(注) 6 | 普通株式<br>2,000     | 普通株式<br>4,551,200                | 125            | 283,880       | 125          | 203,880     |

- (注) 1 . 2015年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式のすべて(2,060株)を自己株式として取得し、対価として普通株式(2,060株)を交付しております。
- 2 . 2015年9月15日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づき当該A種優先株式をすべて消却いたしました。
- 3 . 2015年9月30日開催の取締役会決議により、2015年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,836,770株増加し、1,846,000株となっております。
- 4 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- |       |           |
|-------|-----------|
| 発行価格  | 1,360円    |
| 引受価額  | 1,251.20円 |
| 資本組入額 | 625.60円   |
- 5 . 2016年5月30日開催の取締役会決議により、2016年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,146,000株増加し、4,292,000株となっております。
- 6 . 新株予約権の行使による増加であります。
- 7 . 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が526,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ257,108千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |      |          |        |       |      |        | 単元未満株式の状況(株) |     |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|--------|--------------|-----|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |      | 個人その他  |              | 計   |
|             |                    |      |          |        | 個人以外  | 個人   |        |              |     |
| 株主数(人)      | -                  | 1    | 22       | 21     | 20    | 6    | 1,966  | 2,036        | -   |
| 所有株式数(単元)   | -                  | 253  | 3,503    | 9,981  | 1,096 | 140  | 30,531 | 45,504       | 800 |
| 所有株式数の割合(%) | -                  | 0.56 | 7.70     | 21.93  | 2.41  | 0.31 | 67.10  | 100          | -   |

(注) 1. 自己株式336,063株は、「個人その他」に3,360単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。  
2. 株主数には、単元未満株式のみを所有する株主の人数が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称         | 住所                  | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社MCホールディングス | 東京都港区麻布十番1丁目8番1号    | 306       | 7.28                              |
| いずみキャピタル株式会社   | 東京都港区六本木4丁目8番7号     | 297       | 7.07                              |
| 蛭間 久季          | 東京都葛飾区              | 210       | 4.98                              |
| 今泉 長男          | 東京都千代田区             | 190       | 4.52                              |
| 永野 祐司          | 愛知県豊田市              | 180       | 4.27                              |
| 有限会社ホワイトオウル    | 東京都中央区日本橋室町1丁目11番2号 | 120       | 2.86                              |
| 村上 拓也          | 東京都目黒区              | 120       | 2.85                              |
| 株式会社SBI証券      | 東京都港区六本木1丁目6番1号     | 95        | 2.27                              |
| 楽天証券株式会社       | 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号   | 87        | 2.07                              |
| 株式会社KTHOLDINGS | 東京都港区虎ノ門2丁目3番22号    | 80        | 1.90                              |
| 計              | -                   | 1,688     | 40.06                             |

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                   | 議決権の数(個) | 内容               |
|----------------|--------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式         | -                        | -        | -                |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -                        | -        | -                |
| 議決権制限株式(その他)   | -                        | -        | -                |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式 336,000 | -        | -                |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 4,214,400           | 42,144   | 単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式         | 普通株式 800                 | -        | -                |
| 発行済株式総数        | 4,551,200                | -        | -                |
| 総株主の議決権        | -                        | 42,144   | -                |

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称               | 所有者の住所              | 自己名義所有<br>株式数(株) | 他人名義所有<br>株式数(株) | 所有株式数の<br>合計(株) | 発行済株式総<br>数に対する所<br>有株式数の割<br>合(%) |
|--------------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社フーバーブレイン | 東京都千代田区紀尾井町4<br>番1号 | 336,000          | -                | 336,000         | 7.38                               |
| 計                        | -                   | 336,000          | -                | 336,000         | 7.38                               |

(注)上記のほか、単元未満株式の買取請求により63株を自己名義所有しており、当事業年度末日現在の自己株式数は、336,063株となります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | -      | -        |
| 当期間における取得自己株式   | 88     | 119,691  |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 当事業年度   |            | 当期間     |            |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
|                             | 株式数(株)  | 処分価額の総額(円) | 株式数(株)  | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | -       | -          | -       | -          |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | -       | -          | -       | -          |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | -       | -          | -       | -          |
| その他(-)                      | -       | -          | -       | -          |
| 保有自己株式数                     | 336,063 | -          | 336,151 | -          |

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以後現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は課題と考えております。今後の配当政策の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主に対して安定した配当を実施していくこととしています。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。上記事項を総合的に勘案した結果、当事業年度の利益処分においては、配当は行わない方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性及び適切な情報開示を行うことが経営の重要課題であると認識し、これらの課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役会の設置であります。取締役会は代表取締役社長輿水英行を議長とし、専務取締役八田孝弘、専務取締役板橋啓成、取締役石井雅之、取締役渡邊輝明、取締役酒井学雄の6名で構成され、酒井学雄が社外取締役であり、管理部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

監査役会については、常勤監査役日景智久、非常勤監査役金子望美及び非常勤監査役香取正康の3名で構成されており、日景智久及び金子望美の2名が社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど常に取締役の業務執行を監視出来る体制となっております。

監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

また、内部監査人である内部監査室室長佐藤宏及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者によるミーティングも随時行うなど、連携を密にし、監査機能の向上に取り組んでおります。

当社がこの企業統治体制を採用する理由は、取締役及び監査役が組織全体を統制することにより、機動的な業務執行や内部牽制を行うことができると考えているためであります。

内部統制システム及びリスク管理体制等については、次のとおりの体制を整備しております。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「企業行動規範」を定めております。

(イ) 当社は、コンプライアンスの実践等を推進する役割としてコンプライアンス担当役員を置きます。

(ウ) コンプライアンス担当役員は、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年各部門の活動計画の作成、結果のフォローを実施し取締役会に報告します。

(エ) 取締役及び使用人は、重大な法令違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は直ちにコンプライアンス担当役員に報告を行い、その報告に基づきコンプライアンス担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講じます。

(オ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し必要な体制の整備を図ります。

(カ) 当社は、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み一切の関係を持たない事を取締役・使用人に周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い反社会的勢力排除のための仕組みを整備しております。

(キ) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として、内部通報制度を導入しております。

#### 2. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 当社は取締役の職務にかかわる下記の重要文書（電磁的記録を含む）を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持しております。

株主総会議事録

取締役会議事録

計算書類

その他職務の執行にかかわる重要な書類

(イ) 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて適切に管理しております。

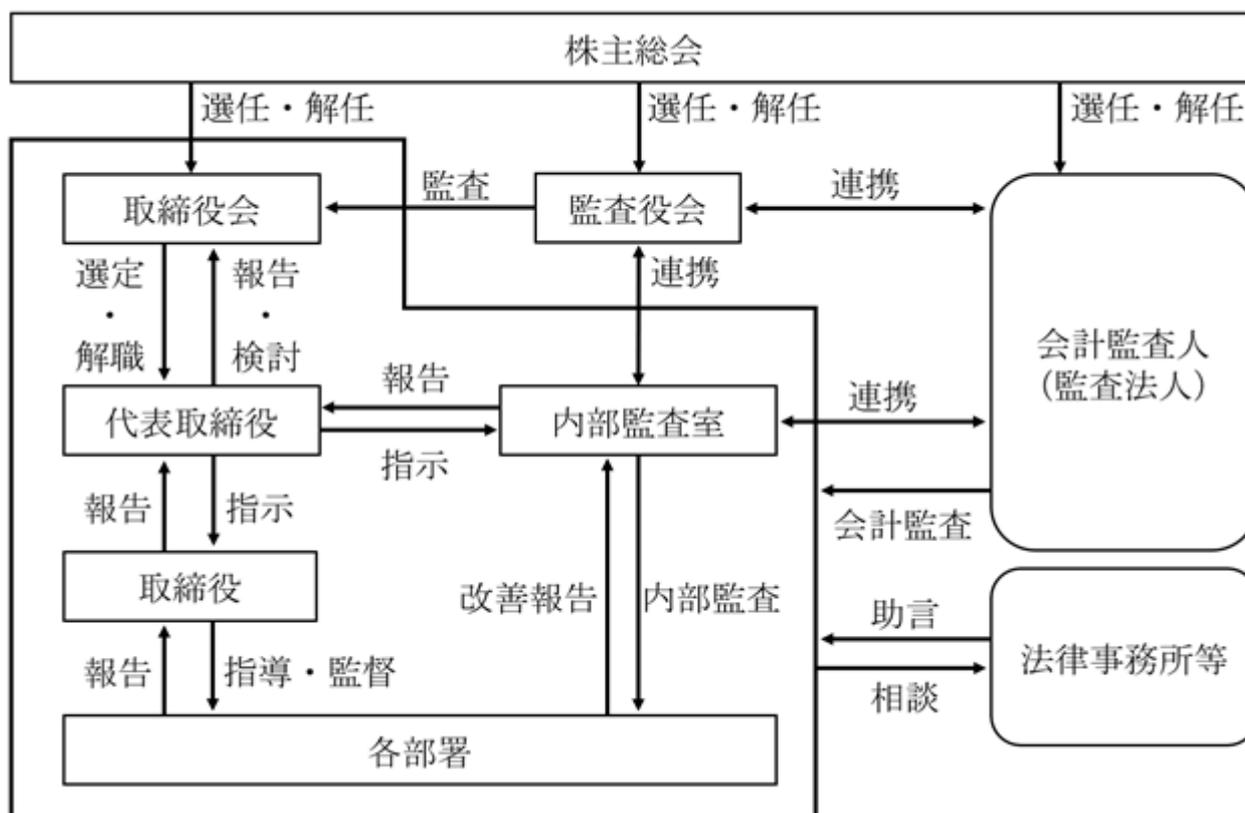
#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るためリスク・危機管理担当役員を置き、当社の災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図っております。

(イ) リスク・危機管理担当役員は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、リスク管理の実態についての調査及び評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
- (ア) 取締役会は経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行及び業務執行を監督しております。
  - (イ) 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示しております。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 当社は、監査役が監査役会の職務を補助する要員を要請した場合、直ちに人選を行います。
  - (イ) 当社は、監査役会の職務を補助する要員についての、任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受けております。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
- (ア) 代表取締役及び業務執行を行う取締役は取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況報告を行っております。
  - (イ) 代表取締役は、監査役と協議の上監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しております。
  - (ウ) 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めております。
  - (エ) 取締役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として、一切の不利な扱いを受けないものとしております。
  - (オ) 監査にかかる費用については、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社はその費用を負担しております。
  - (カ) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (ア) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### (イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役の員数は、3名以上とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議における定足数について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名、女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

| 役職名                            | 氏名    | 生年月日            | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株)    |
|--------------------------------|-------|-----------------|---|------|-----------------|
| 代表取締役<br>社長                    | 興水 英行 | 1967年3月<br>14日  | 1989年4月 ㈱西洋環境開発 入社<br>1993年10月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所<br>1997年11月 ㈱カーギルジャパン 入社<br>2008年12月 ㈱フォンティス 代表取締役社長(現任)<br>2012年5月 いずみキャピタル㈱ 代表取締役社長(現任)<br>2014年5月 ㈱バルマ 社外監査役(現任)<br>2018年6月 当社 取締役副社長<br>2018年10月 当社 代表取締役社長(現任)   | (注)3 | 297,800<br>(注)5 |
| 専務取締役<br>品質保証部部长               | 八田 孝弘 | 1967年7月<br>22日  | 1988年4月 ㈱システムユニバース 入社<br>1998年3月 ㈱アルネット 代表取締役社長(現任)<br>2018年3月 当社 社外取締役<br>2018年6月 当社 専務取締役 技術開発部部长<br>2018年12月 当社 専務取締役 技術開発部門管掌<br>品質保証部部长(現任)  | (注)3 | -               |
| 専務取締役<br>ネットワークセキュリ<br>ティ事業部部长 | 板橋 啓成 | 1963年7月<br>9日   | 1985年4月 神奈川リコー㈱ 入社<br>1996年10月 同社 エリア第一事業部横浜営業部中支店 支店長<br>2003年10月 同社 ドキュメントソリューション営業部 部長<br>2008年10月 リコージャパン㈱関東営業本部新潟支社 支社長<br>2011年1月 同社 首都圏営業本部千葉支社 支社長<br>2016年6月 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ 入社<br>2018年6月 当社 専務取締役 ソリューション営業部部长<br>2018年12月 当社 専務取締役 営業部門管掌<br>2020年4月 当社 専務取締役 営業部門管掌<br>ネットワークセキュリティ事業部部长(現任) | (注)3 | -               |
| 取締役                            | 石井 雅之 | 1960年10月<br>26日 | 1985年4月 京セラ㈱ 入社<br>1988年2月 オリックス㈱ 入社<br>1994年10月 日本商品ファンド業協会 出向<br>1999年10月 オリックス債権回収㈱ 出向<br>2001年4月 九州債権回収㈱ 出向<br>2003年10月 キングス・キャピタル・アジア 入社<br>2004年5月 ㈱ベストリンク 代表取締役社長(現任)<br>2011年3月 ㈱MCホールディングス 代表取締役社長<br>2013年9月 ㈱一富士債権回収 入社<br>2018年3月 当社 取締役 管理部部長<br>2019年5月 当社 取締役 管理部管掌(現任)                    | (注)3 | -               |
| 取締役<br>事業開発室室長                 | 渡邊 輝明 | 1985年2月<br>11日  | 2009年4月 ㈱VSN 入社<br>2012年4月 ㈱リベルワークス 入社<br>2014年7月 ㈱バイドビッツ 入社<br>2015年11月 同社 事業部長<br>2018年7月 当社 執行役員 営業企画室室長<br>2018年12月 当社 執行役員 社長室室長<br>2019年6月 当社 取締役 ネットワークセキュリティ事業部管<br>掌 社長室室長<br>2020年4月 当社 取締役 事業開発室室長(現任)   | (注)3 | -               |

| 役職名   | 氏名    | 生年月日            | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|-------|-----------------|---|------|--------------|
| 取締役   | 酒井 学雄 | 1961年10月<br>11日 | 1985年4月 テーエスデー(株) 入社<br>1993年5月 (有)スプレnderコンサルティング(現 株スプレnderコンサルティング) 取締役<br>2000年11月 株旅ウェブ 代表取締役社長<br>2008年12月 株ライフエスタ 代表取締役社長(現任)<br>2009年5月 株ヴィンテージ 代表取締役社長<br>2011年4月 株スプレnderコンサルティング 代表取締役社長(現任)<br>2011年4月 株AIインシュアランス総合研究所 代表取締役社長(現任)<br>2012年11月 株スカイスコープソリューションズ 代表取締役社長(現任)<br>2017年4月 一般社団法人日本ドローンコンソーシアム 理事(現任)<br>2017年9月 一般社団法人日本建築ドローン協会 理事(現任)<br>2018年3月 当社 社外取締役(現任) | (注)3 | -            |
| 常勤監査役 | 日景 智久 | 1954年2月<br>14日  | 1977年4月 日興証券(株)(現 SMBC日興証券(株)) 入社<br>1982年1月 オリент・リース(株)(現 オリックス(株)) 入社<br>1986年9月 同社 北陸支店次長<br>1998年3月 同社 大阪不動産事業部副部長<br>2002年10月 同社 融資事業第二部副部長<br>2003年11月 オリックス債権回収(株) 第2事業本部営業第2部長<br>2007年6月 同社 第2事業本部営業第3部長<br>2008年5月 オリックス・キャピタル(株) 投資管理部長<br>2017年7月 オリックス銀行(株) 主幹<br>2019年6月 当社 社外監査役(現任)  | (注)4 | -            |
| 監査役   | 金子 望美 | 1969年9月<br>27日  | 1993年5月 株カーギルジャパン 入社<br>1997年7月 KPMGグローバルソリューション(株) 入社<br>2000年9月 カーギル・インベストメント・ジャパン(株) 入社<br>2012年6月 カーバル・インベスターズ東京支店 共同代表者<br>2017年6月 株Gleam&Grace 代表取締役社長(現任)<br>2018年6月 当社 社外監査役(現任)  | (注)4 | -            |
| 監査役   | 香取 正康 | 1950年3月<br>25日  | 1972年4月 日本経営システム(株) 入社<br>1985年5月 株香取マネジメントコンサルティング 代表取締役社長(現任)<br>2005年6月 コマツNTC(株) 社外監査役<br>2018年3月 当社 社外取締役<br>2018年6月 当社 監査役(現任)  | (注)4 | -            |
| 計     |       |                 |   |      | 297,800      |

- (注)1. 取締役酒井学雄は、社外取締役であります。
2. 監査役日景智久及び金子望美は、社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
5. 代表取締役社長興水英行の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を有する会社が保有する株式数であります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を1名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役酒井学雄並びに社外監査役日景智久及び社外監査役金子望美は、当社との間に資本的関係、人的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、社外取締役と各社外監査役の職務分担については、次のとおりです。

社外取締役酒井学雄は、複数のIT企業の代表取締役社長を務めており、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しており、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に努めております。

社外監査役日景智久は、総合リース業界大手において、組織運営及びプロジェクト管理業務を担われ、特に人材育成並びにコンプライアンス教育に軸足を置いたマネジメントを推進されてきた豊富な経験を有しており、当該見識を当社監査に生かし、監査業務を実施しております。

社外監査役金子望美は、経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、経営及び財務・会計についての見識を当社監査に生かし、当社の監査体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は管理部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に、また、社外監査役は管理部門、内部監査室及び監査法人との間で情報交換を行うことで監査の効率性、実効性の向上に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名で構成される監査役会を設置しております。

監査役会については、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、2名が社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど常に取締役の業務執行を監視出来る体制となっております。監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査人及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者によるミーティングも随時行うなど、連携を密にし、監査機能の向上に取り組んでおります。

常勤監査役である日景智久は社外監査役であります。同氏は、総合リース業界大手において、組織運営及びプロジェクト管理業務を担われ、特に人材育成並びにコンプライアンス教育に軸足を置いたマネジメントを推進されてきた豊富な経験に基づいた知見を有しております。

非常勤監査役である金子望美は社外監査役であります。経営コンサルタントとして豊富な経験を有し、加えて、米国公認会計士試験合格者でもあることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

同じく非常勤監査役である香取正康は、2018年3月16日より同年6月22日開催の第17回定時株主総会の終結の時まで当社の社外取締役を務めておりました。金子望美と同じく経営コンサルタントとして豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の各監査役の監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

| 氏名    | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 日景 智久 | 14   | 14   |
| 金子 望美 | 18   | 18   |
| 香取 正康 | 18   | 17   |

(注) 常勤監査役である日景智久は、2019年6月25日に就任しており、就任以降の監査役会の回数は、14回となっております。

監査役会における主な検討事項として、取締役会等の意思決定及び意思決定プロセスに対する監査や、社内規程、ITシステム及び内部統制に係る体制の整備、運用を重要事項として検討を行っており、また、会計監査人の監査体制並びに状況についても重要事項として監査役会において検討しております。

常勤監査役の活動として、稟議申請内容、契約書管理及び押印申請等を確認し、必要に応じて担当の取締役に聞き取りを行い、取締役会以外の意思決定プロセスの確認も行っております。さらに、管理部管掌取締役を含め管理部との情報交換を定期的に行い、管理体制の確認並びに向上に努めております。必要に応じて、従業員との個別面談を行うことで、人事・総務管理業務についてもブラックボックス化を防ぐよう活動しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査室を設置して内部監査人(1名)を専任とし、代表取締役直轄の独立した立場で実施しております。

内部監査人と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することにより情報の共有を図っております。

また、内部監査人及び監査役と監査法人の間の情報交換・意見交換については、監査法人が監査を実施する都度、内部監査人及び監査役が同席する監査講評によって情報の共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を実施しております。

## 会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
清流監査法人

b. 継続監査期間  
2年間

c. 業務を執行した公認会計士  
代表社員・業務執行社員 加悦 正史  
代表社員・業務執行社員 安田 裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針としましては、会計監査における専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われる体制を有しているかを検討し、選定しております。

清流監査法人は、その専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われる体制を有していると判断し、選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、清流監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、清流監査法人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、清流監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業年度                |                     | 当事業年度                |                     |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) | 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) |
| 13,000               | -                   | 13,000               | -                   |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性、監査日数等を考慮し、監査公認会計士等と双方協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各取締役の報酬等は、株主総会において決議された報酬額の範囲内で、取締役会において、会社の業績、各取締役の職務の内容及び実績・成果等を総合的に勘案して審議の上、決定しております。また、各監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。
- b. 役員報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容  
該当事項はありません。
- c. 役員報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容  
2015年6月26日開催の第14回定時株主総会において、取締役合計（決議当時9名）の報酬限度額を年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役合計（決議当時3名）の報酬限度額を年額50百万円以内とする決議を、それぞれ行っております。
- d. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲  
取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会ですが、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんので、その他該当事項はありません。
- e. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要  
当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。
- f. 当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容  
当社は取締役の報酬の額の決定にあたっての手續きとして、上記a.に記載のとおり、取締役会で審議の上、決議しております。
- g. 役員報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容  
当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。
- h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法  
当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。
- i. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績  
当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |        |               | 対象となる役<br>員の員数<br>(名) |
|---------------|----------------|----------------|--------|---------------|-----------------------|
|               |                | 基本報酬           | 業績連動報酬 | ストックオプ<br>ション |                       |
| 取締役(社外取締役を除く) | 43,640         | 43,640         | -      | -             | 6                     |
| 監査役(社外監査役を除く) | 1,200          | 1,200          | -      | -             | 1                     |
| 社外取締役         | 1,200          | 1,200          | -      | -             | 1                     |
| 社外監査役         | 6,400          | 6,400          | -      | -             | 3                     |

(注) 上表には、2019年6月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役吉田修及び社外監査役今泉長男を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を現状保有しない方針です。持続的な企業価値向上のため、業務提携等、経営戦略の一環として必要と判断した場合、また、取引先との良好な関係構築のために同じく必要と判断した場合等に、該当企業の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有を検討いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性は、持続的な企業価値向上のため、業務提携等、経営戦略の一環として必要と判断した場合、また、取引先との良好な関係構築のために同じく必要と判断した場合等に、該当企業の株式の保有を検討いたします。保有の適否については、将来に期待される経済効果と保有コストを比較することにより、取締役会等において検証いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式      | 2           | 119,999              |
| 非上場株式以外の株式 | -           | -                    |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由                     |
|------------|-------------|---------------------------|-------------------------------|
| 非上場株式      | 2           | 119,999                   | 業務提携並びに業務提携を視野に入れた経営戦略投資として取得 |
| 非上場株式以外の株式 | -           | -                         | -                             |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、清流監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告が出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集及び専門知識の蓄積を行っております。

1【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

（単位：千円）

|               | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>   |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 736,936               | 622,906               |
| 受取手形          | 10,921                | 19,059                |
| 売掛金           | 103,588               | 95,283                |
| 原材料及び貯蔵品      | 29,803                | 27,066                |
| 前払費用          | 53,609                | 40,774                |
| その他           | 6,625                 | 7,287                 |
| 流動資産合計        | 941,484               | 812,377               |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物            | 63,809                | 71,225                |
| 減価償却累計額       | 1,524                 | 5,346                 |
| 建物（純額）        | 62,285                | 65,879                |
| 工具、器具及び備品     | 46,201                | 55,529                |
| 減価償却累計額       | 23,766                | 36,968                |
| 工具、器具及び備品（純額） | 22,435                | 18,561                |
| 有形固定資産合計      | 84,721                | 84,440                |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| ソフトウェア        | 740                   | 814                   |
| 無形固定資産合計      | 740                   | 814                   |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 投資有価証券        | 0                     | 119,999               |
| 長期前払費用        | 56,633                | 41,260                |
| 敷金            | 79,291                | 83,651                |
| 繰延税金資産        | 1,215                 | -                     |
| その他           | 19,106                | 22,139                |
| 投資その他の資産合計    | 156,246               | 267,050               |
| 固定資産合計        | 241,707               | 352,305               |
| 資産合計          | 1,183,192             | 1,164,683             |

(単位：千円)

|             | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b> |                       |                       |
| 流動負債        |                       |                       |
| 買掛金         | 48,333                | 53,982                |
| 短期借入金       | 50,000                | 50,000                |
| 未払金         | 16,250                | 20,230                |
| 未払費用        | 11,070                | 17,236                |
| 未払法人税等      | 4,844                 | 5,610                 |
| 前受金         | 173,898               | 177,037               |
| 預り金         | 10,006                | 4,328                 |
| その他         | 5,389                 | 19,904                |
| 流動負債合計      | 319,792               | 348,329               |
| 固定負債        |                       |                       |
| 繰延税金負債      | -                     | 2,142                 |
| 退職給付引当金     | 20,097                | 23,752                |
| 資産除去債務      | 13,843                | 18,408                |
| 長期前受金       | 355,200               | 350,254               |
| その他         | 23,444                | 27,494                |
| 固定負債合計      | 412,585               | 422,051               |
| 負債合計        | 732,378               | 770,380               |
| 純資産の部       |                       |                       |
| 株主資本        |                       |                       |
| 資本金         | 283,880               | 283,880               |
| 資本剰余金       |                       |                       |
| 資本準備金       | 203,880               | 203,880               |
| その他資本剰余金    | 283                   | 283                   |
| 資本剰余金合計     | 204,163               | 204,163               |
| 利益剰余金       |                       |                       |
| その他利益剰余金    |                       |                       |
| 繰越利益剰余金     | 33,985                | 102,574               |
| 利益剰余金合計     | 33,985                | 102,574               |
| 自己株式        | 13,041                | 13,041                |
| 株主資本合計      | 441,016               | 372,427               |
| 新株予約権       | 9,798                 | 21,874                |
| 純資産合計       | 450,814               | 394,302               |
| 負債純資産合計     | 1,183,192             | 1,164,683             |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|                              | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| <b>売上高</b>                   |  |  |
| 製品売上高                        | 579,942                                | 773,286                                |
| 商品売上高                        | 126,550                                | 27,470                                 |
| 保守売上高                        | 173,490                                | 193,545                                |
| その他の売上高                      | 29,407                                 | 53,206                                 |
| 売上高合計                        | 909,391                                | 1,047,508                              |
| <b>売上原価</b>                  |  |  |
| 当期製品製造原価                     | 298,602                                | 413,663                                |
| 当期商品仕入高                      | 100,527                                | 28,121                                 |
| 保守売上原価                       | 45,568                                 | 57,508                                 |
| その他の売上原価                     | -                                      | 3,574                                  |
| 売上原価合計                       | 444,698                                | 502,867                                |
| <b>売上総利益</b>                 | 464,693                                | 544,640                                |
| 販売費及び一般管理費                   | 1, 2 447,762                           | 1, 2 603,646                           |
| <b>営業利益又は営業損失( )</b>         | 16,931                                 | 59,005                                 |
| <b>営業外収益</b>                 |  |  |
| 受取利息                         | 7                                      | 17                                     |
| 有価証券利息                       | -                                      | 300                                    |
| 投資有価証券売却益                    | 1,094                                  | -                                      |
| 助成金収入                        | 3,420                                  | -                                      |
| 保険解約返戻金                      | 1,185                                  | -                                      |
| 保険配当金                        | -                                      | 253                                    |
| 雑収入                          | 212                                    | 34                                     |
| 営業外収益合計                      | 5,920                                  | 605                                    |
| <b>営業外費用</b>                 |  |  |
| 支払利息                         | 380                                    | 464                                    |
| 為替差損                         | 755                                    | 515                                    |
| 株式交付費                        | -                                      | 4,614                                  |
| 雑損失                          | 251                                    | -                                      |
| 営業外費用合計                      | 1,387                                  | 5,594                                  |
| <b>経常利益又は経常損失( )</b>         | 21,464                                 | 63,994                                 |
| <b>特別利益</b>                  |  |  |
| 役員退職慰労引当金戻入額                 | 15,150                                 | -                                      |
| 新株予約権戻入益                     | -                                      | 92                                     |
| 特別利益合計                       | 15,150                                 | 92                                     |
| <b>特別損失</b>                  |  |  |
| 本社移転費用                       | 15,671                                 | -                                      |
| 特別損失合計                       | 15,671                                 | -                                      |
| <b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b> | 20,943                                 | 63,902                                 |
| 法人税、住民税及び事業税                 | 761                                    | 1,328                                  |
| 法人税等調整額                      | 2,971                                  | 3,357                                  |
| 法人税等合計                       | 2,209                                  | 4,686                                  |
| <b>当期純利益又は当期純損失( )</b>       | 23,153                                 | 68,588                                 |

【製造原価明細書】

| 区分       | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |            |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
|          |          | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) |
| 材料費      | 1        | 148,246                                | 49.5       | 256,656                                | 62.0       |
| 労務費      |          | 53,058                                 | 17.7       | 66,337                                 | 16.0       |
| 経費       |          | 97,916                                 | 32.7       | 91,254                                 | 22.0       |
| 当期総製造費用  |          | 299,221                                | 100.0      | 414,248                                | 100.0      |
| 他勘定振替高   | 2        | 618                                    |            | 585                                    |            |
| 当期製品製造原価 |          | 298,602                                |            | 413,663                                |            |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目         | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| ロイヤリティ(千円) | 52,217                                 | 50,589                                 |
| 賃借料(千円)    | 41,138                                 | 35,377                                 |

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

| 項目            | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 工具、器具及び備品(千円) | 526                                    | 344                                    |
| 備品費(千円)       | 92                                     | 240                                    |
| 計             | 618                                    | 585                                    |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【保守売上原価明細書】

| 区分     | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |            |
|--------|----------|--|------------|--|------------|
|        |          | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) |
| 労務費    | 3        | 14,770                                 | 32.4       | 14,174                                 | 24.6       |
| 経費     |          | 30,798                                 | 67.6       | 43,333                                 | 75.4       |
| 保守売上原価 |          | 45,568                                 | 100.0      | 57,508                                 | 100.0      |

(注) 3 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目      | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 外注費(千円) | 29,593                                 | 41,768                                 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本    |         |          |         |                     |         |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金               |         |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 283,755 | 203,755 | 283      | 204,038 | 57,138              | 57,138  |
| 当期変動額                   |         |         |          |         |                     |         |
| 新株予約権の行使                | 125     | 125     |          | 125     |                     |         |
| 当期純利益又は当期純損失<br>（ ）     |         |         |          |         | 23,153              | 23,153  |
| 自己株式の取得                 |         |         |          |         |                     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>（純額） |         |         |          |         |                     |         |
| 当期変動額合計                 | 125     | 125     | -        | 125     | 23,153              | 23,153  |
| 当期末残高                   | 283,880 | 203,880 | 283      | 204,163 | 33,985              | 33,985  |

|                         | 株主資本   |         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|--------|---------|-------|---------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計  |       |         |
| 当期首残高                   | 12,936 | 417,718 | -     | 417,718 |
| 当期変動額                   |        |         |       |         |
| 新株予約権の行使                |        | 250     |       | 250     |
| 当期純利益又は当期純損失<br>（ ）     |        | 23,153  |       | 23,153  |
| 自己株式の取得                 | 105    | 105     |       | 105     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>（純額） |        |         | 9,798 | 9,798   |
| 当期変動額合計                 | 105    | 23,297  | 9,798 | 33,095  |
| 当期末残高                   | 13,041 | 441,016 | 9,798 | 450,814 |

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本    |         |          |         |                     |         |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金               |         |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 283,880 | 203,880 | 283      | 204,163 | 33,985              | 33,985  |
| 当期変動額                   |         |         |          |         |                     |         |
| 当期純利益又は当期純損失<br>（ ）     |         |         |          |         | 68,588              | 68,588  |
| 株主資本以外の項目の当期変動<br>額（純額） |         |         |          |         |                     |         |
| 当期変動額合計                 | -       | -       | -        | -       | 68,588              | 68,588  |
| 当期末残高                   | 283,880 | 203,880 | 283      | 204,163 | 102,574             | 102,574 |

|                         | 株主資本   |         | 新株予約権  | 純資産合計   |
|-------------------------|--------|---------|--------|---------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計  |        |         |
| 当期首残高                   | 13,041 | 441,016 | 9,798  | 450,814 |
| 当期変動額                   |        |         |        |         |
| 当期純利益又は当期純損失<br>（ ）     |        | 68,588  |        | 68,588  |
| 株主資本以外の項目の当期変動<br>額（純額） |        |         | 12,076 | 12,076  |
| 当期変動額合計                 | -      | 68,588  | 12,076 | 56,512  |
| 当期末残高                   | 13,041 | 372,427 | 21,874 | 394,302 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )   | 20,943                                 | 63,902                                 |
| 減価償却費                   | 11,459                                 | 17,350                                 |
| 役員退職慰労引当金の増減額( は減少)     | 15,150                                 | -                                      |
| 退職給付引当金の増減額( は減少)       | 2,108                                  | 3,655                                  |
| 受取利息                    | 7                                      | 17                                     |
| 有価証券利息                  | -                                      | 300                                    |
| 支払利息                    | 380                                    | 464                                    |
| 為替差損益( は益)              | 148                                    | 133                                    |
| 保険解約返戻金                 | 1,185                                  | -                                      |
| 新株予約権戻入益                | -                                      | 92                                     |
| 助成金収入                   | 3,420                                  | -                                      |
| 投資有価証券売却損益( は益)         | 1,094                                  | -                                      |
| 売上債権の増減額( は増加)          | 42,256                                 | 167                                    |
| たな卸資産の増減額( は増加)         | 285                                    | 2,736                                  |
| 仕入債務の増減額( は減少)          | 16,097                                 | 5,648                                  |
| 前受金の増減額( は減少)           | 111,825                                | 1,807                                  |
| 前払費用の増減額( は増加)          | 83,598                                 | 28,147                                 |
| 未払金の増減額( は減少)           | 4,333                                  | 6,238                                  |
| 未払費用の増減額( は減少)          | 1,799                                  | 6,166                                  |
| 預り金の増減額( は減少)           | 720                                    | 5,677                                  |
| 未払消費税等の増減額( は減少)        | 6,483                                  | 14,515                                 |
| その他                     | 2,181                                  | 605                                    |
| 小計                      | 5,485                                  | 12,820                                 |
| 利息の受取額                  | 7                                      | 317                                    |
| 利息の支払額                  | 369                                    | 404                                    |
| 法人税等の支払額                | 711                                    | 793                                    |
| 法人税等の還付額                | 922                                    | 1                                      |
| 助成金の受取額                 | 3,420                                  | -                                      |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 8,754                                  | 11,941                                 |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 有形固定資産の取得による支出          | 82,160                                 | 12,258                                 |
| 無形固定資産の取得による支出          | 949                                    | 400                                    |
| 資産除去債務の履行による支出          | 10,265                                 | -                                      |
| 投資有価証券の取得による支出          | -                                      | 119,999                                |
| 投資有価証券の売却による収入          | 1,194                                  | -                                      |
| 保険積立金の積立による支出           | 4,374                                  | 2,779                                  |
| 保険積立金の解約による収入           | 11,394                                 | -                                      |
| 敷金の差入による支出              | 79,291                                 | 4,359                                  |
| 敷金の回収による収入              | 13,715                                 | -                                      |
| 預り保証金の受入による収入           | 23,444                                 | 4,050                                  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 127,293                                | 135,747                                |

(単位：千円)

|                           | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   |  |  |
| 短期借入金の純増減額（は減少）           | 10,000                                 | -                                      |
| ストックオプションの行使による収入         | 250                                    | -                                      |
| 割賦債務の返済による支出              | 3,872                                  | 2,258                                  |
| 新株予約権の発行による収入             | 8,520                                  | 12,168                                 |
| 自己株式の取得による支出              | 105                                    | -                                      |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>14,792</b>                          | <b>9,909</b>                           |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額          | 148                                    | 133                                    |
| <b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b> | <b>103,894</b>                         | <b>114,030</b>                         |
| 現金及び現金同等物の期首残高            | 840,831                                | 736,936                                |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>     | <b>736,936</b>                         | <b>622,906</b>                         |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～15年  |

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却することにしております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

### (2) 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行うことにしております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、ヘッジ対象...外貨建金銭債務

### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することにしております。

### (4) ヘッジ有効性の評価方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判断は省略しております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中です。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとに内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中です。

3 「会計方針の開示、会計上の変更及誤謬の訂正に関する会計基準」

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定です。

4 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定です。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,665千円は、「未払消費税等の増減額」6,483千円、「その他」2,181千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、今後も一定期間継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを会計処理に反映しております。新型コロナウイルス感染症拡大の当社に対する具体的な影響については、「第一部 企業の情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。新型コロナウイルスの収束が見通せず、さらに長期化する場合には、現状における仮定、それに基づく会計上の見積りに影響が生じ、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 200,000千円             | 200,000千円             |
| 借入実行残高  | 50,000千円              | 50,000千円              |
| 差引額     | 150,000千円             | 150,000千円             |

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|--------|--|--|
| 役員報酬   | 49,030千円                               | 52,440千円                               |
| 給与手当   | 165,968千円                              | 225,550千円                              |
| 退職給付費用 | 3,785千円                                | 6,277千円                                |
| 減価償却費  | 11,459千円                               | 17,350千円                               |

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

|  | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|--|--|--|
|  | 2,458千円                                | 1,271千円                                |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加    | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,549,200 | 2,000 | -  | 4,551,200 |

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式(株) | 336,000 | 63 | -  | 336,063 |

(注) 単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

| 内訳                       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |         |       |         | 当事業年度末<br>残高(千円) |
|--------------------------|------------|--------------|---------|-------|---------|------------------|
|                          |            | 当事業年度期首      | 増加      | 減少    | 当事業年度末  |                  |
| ストックオプションとしての第10-B回新株予約権 | 普通株式       | -            | 426,000 | 1,000 | 425,000 | 9,798            |
| 合計                       |            | -            | 426,000 | 1,000 | 425,000 | 9,798            |

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加 | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,551,200 | -  | -  | 4,551,200 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式(株) | 336,063 | -  | -  | 336,063 |

3. 新株予約権等に関する事項

| 内訳                           | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |           |       |           | 当事業年度末<br>残高(千円) |
|------------------------------|------------|--------------|-----------|-------|-----------|------------------|
|                              |            | 当事業年度期首      | 増加        | 減少    | 当事業年度末    |                  |
| ストックオプションとしての第10-B回新株予約権(注1) | 普通株式       | 425,000      | -         | 3,000 | 422,000   | 9,706            |
| 第11回新株予約権(注2)                | 普通株式       | -            | 1,049,000 | -     | 1,049,000 | 12,168           |
| 合計                           |            | 425,000      | 1,049,000 | 3,000 | 1,471,000 | 21,874           |

(注) 1. スtockオプションとしての第10-B回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 第11回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金    | 736,936千円                              | 622,906千円                              |
| 現金及び現金同等物 | 736,936千円                              | 622,906千円                              |

重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

|               | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 重要な資産除去債務の計上額 | 13,811千円                               | 4,485千円                                |

(リース取引関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び増資（新株予約権を含む）による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業等の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき管理部において、販売先の信用判定を基本契約締結時に行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債務の為替変動リスクについては、必要に応じて、為替予約取引及び外貨預金を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

前事業年度（2019年3月31日）

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 736,936          | 736,936    | -          |
| (2) 売掛金    | 103,588          | 103,588    | -          |
| 資産計        | 840,525          | 840,525    | -          |
| (1) 買掛金    | 48,333           | 48,333     | -          |
| (2) 短期借入金  | 50,000           | 50,000     | -          |
| 負債計        | 98,333           | 98,333     | -          |

当事業年度（2020年3月31日）

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 622,906          | 622,906    | -          |
| (2) 売掛金    | 95,283           | 95,283     | -          |
| 資産計        | 718,189          | 718,189    | -          |
| (1) 買掛金    | 53,982           | 53,982     | -          |
| (2) 短期借入金  | 50,000           | 50,000     | -          |
| 負債計        | 103,982          | 103,982    | -          |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分     | 2019年3月31日 | 2020年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 敷金     | 79,291     | 83,651     |
| 非上場株式等 | 0          | 119,999    |

敷金は、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2019年3月31日)

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 736,936      | -                   | -                    | -            |
| 売掛金    | 103,588      | -                   | -                    | -            |
| 合計     | 840,525      | -                   | -                    | -            |

当事業年度(2020年3月31日)

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 622,906      | -                   | -                    | -            |
| 売掛金    | 95,283       | -                   | -                    | -            |
| 合計     | 718,189      | -                   | -                    | -            |

4. 短期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2019年3月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 50,000       | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |
| 合計    | 50,000       | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |

当事業年度(2020年3月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 50,000       | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |
| 合計    | 50,000       | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
保有するその他有価証券は非上場株式等(当事業年度の貸借対照表計上額は119,999千円)ですが、非上場株式等は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類      | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式  | 1,194       | 1,094           | -               |
| (2) 債券  | -           | -               | -               |
| (3) その他 | -           | -               | -               |
| 合計      | 1,194       | 1,094           | -               |

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。また、確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付引当金の期首残高 | 17,989千円                               | 20,097千円                               |
| 退職給付費用       | 4,735千円                                | 7,676千円                                |
| 制度への拠出額      | 2,627千円                                | 4,021千円                                |
| 退職給付引当金の期末残高 | 20,097千円                               | 23,752千円                               |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務       | 20,097千円              | 23,752千円              |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 20,097千円              | 23,752千円              |
| 退職給付引当金             | 20,097千円              | 23,752千円              |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 20,097千円              | 23,752千円              |

(3) 退職給付費用

|                |       |         |       |         |
|----------------|-------|---------|-------|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 前事業年度 | 4,735千円 | 当事業年度 | 7,676千円 |
|----------------|-------|---------|-------|---------|

### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度又は企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度2,627千円、当事業年度4,021千円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

##### 日本ITソフトウェア企業年金基金

|                               | 前事業年度<br>2018年3月31日現在 | 当事業年度<br>2019年3月31日現在 |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 年金資産の額                        | 28,441,851千円          | 49,969,080千円          |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 27,649,756千円          | 47,738,781千円          |
| 差引額                           | 792,095千円             | 2,530,299千円           |

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

##### 日本ITソフトウェア企業年金基金

前事業年度 0.15% (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当事業年度 0.16% (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

#### (3) 補足説明

##### 日本ITソフトウェア企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前事業年度562,099千円、当事業年度792,095千円)及び当年度剰余金(前期事業年度229,995千円、当事業年度1,738,204千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

|            | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 1,278                                  | -                                      |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

|          | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | -                                      | 92                                     |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                         | 第8回新株予約権                   | 第10-A回新株予約権                  | 第10-B回新株予約権                       |
|-------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数            | 当社取締役 3名<br>当社従業員 13名      | 当社従業員 37名                    | 当社取締役 6名<br>当社監査役 3名<br>当社従業員 25名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 345,200株              | 普通株式 74,000株                 | 普通株式 426,000株                     |
| 付与日                     | 2015年4月1日                  | 2018年10月10日                  | 2018年10月10日                       |
| 権利確定条件                  | (注)2                       | (注)3                         | (注)4                              |
| 対象勤務期間                  | 対象勤務期間の定めはありません。           | 対象勤務期間の定めはありません。             | 対象勤務期間の定めはありません。                  |
| 権利行使期間                  | 自 2017年4月2日<br>至 2025年3月1日 | 自 2020年10月1日<br>至 2028年8月31日 | 自 2018年10月10日<br>至 2028年10月9日     |

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)及び2016年7月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 新株予約権者は、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書)における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。  
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。  
その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 本新株予約権の行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の前営業日(以下「修正日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の105%に修正される(1円未満の端数を切り上げる。以下「修正後行

使価額」という。)ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。なお、修正後行使価額は、当該修正日の翌日から適用されるものとする。

上記(注)4 に関わらず、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記(注)4 による修正は行わないものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書)における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。なお、本号による行使価額修正は当該有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、当社の通期決算または第2四半期に係る決算短信の公表日の4営業日後に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、上記(注)4 に伴う行使価額の修正が行われた場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

### ストック・オプションの数

|          | 第8回新株予約権 | 第10-A回新株予約権 | 第10-B回新株予約権 |
|----------|----------|-------------|-------------|
| 権利確定前(株) |          |             |             |
| 前事業年度末   | -        | 64,000      | -           |
| 付与       | -        | -           | -           |
| 失効       | -        | 2,000       | -           |
| 権利確定     | -        | -           | -           |
| 未確定残     | -        | 62,000      | -           |
| 権利確定後(株) |          |             |             |
| 前事業年度末   | 6,000    | -           | 425,000     |
| 権利確定     | -        | -           | -           |
| 権利行使     | -        | -           | -           |
| 失効       | -        | -           | 3,000       |
| 未行使残     | 6,000    | -           | 422,000     |

(注) 2015年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)及び2016年7月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### 単価情報

|                   | 第8回新株予約権 | 第10-A回新株予約権 | 第10-B回新株予約権 |
|-------------------|----------|-------------|-------------|
| 権利行使価格(円)         | 125      | 1,800       | 1,600       |
| 行使時平均株価(円)        | -        | -           | -           |
| 付与日における公正な評価単価(円) | -        | 1,250       | 23          |

(注) 2015年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)及び2016年7月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第8回のストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値見積り方法はDCF法、純資産価額方式及び類似会社比準方式の併用方式によっております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 3,450千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>繰延税金資産</b>          |                       |                       |
| 投資有価証券評価損              | 61,576千円              | 61,576千円              |
| 退職給付引当金                | 6,153千円               | 7,272千円               |
| 減損損失                   | 1,104千円               | 524千円                 |
| 税務上の繰越欠損金(注)1          | 40,982千円              | 51,796千円              |
| その他                    | 7,795千円               | 8,745千円               |
| 繰延税金資産小計               | 117,612千円             | 129,916千円             |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1 | 38,669千円              | 51,596千円              |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | 73,597千円              | 75,221千円              |
| 評価性引当額小計               | 112,266千円             | 126,817千円             |
| 繰延税金資産合計               | 5,345千円               | 3,099千円               |
| <b>繰延税金負債</b>          |                       |                       |
| 資産除去債務に対応する除去費用        | 4,130千円               | 5,241千円               |
| 繰延税金負債合計               | 4,130千円               | 5,241千円               |
| 繰延税金資産(負債)純額           | 1,215千円               | 2,142千円               |

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

|                  | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金<br>(1) | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | 40,982      | 40,982     |
| 評価性引当額           | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | 38,669      | 38,669     |
| 繰延税金資産           | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | 2,312       | 2,312      |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

|                  | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金<br>(2) | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | 51,796      | 51,796     |
| 評価性引当額           | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | 51,596      | 51,596     |
| 繰延税金資産           | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | 199         | (3)199     |

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金51,796千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産199千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 30.62%                | -%                    |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 31.07%                | -%                    |
| 評価性引当額の増減          | 75.44%                | -%                    |
| 住民税均等割             | 3.64%                 | -%                    |
| その他                | 0.44%                 | -%                    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 10.55%                | -%                    |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から15～18年と見積もり、割引率は0.131%～0.560%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高            | 7,322千円                                | 13,843千円                               |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 13,811千円                               | 4,485千円                                |
| 時の経過による調整額      | 2,153千円                                | 79千円                                   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 9,444千円                                | 0千円                                    |
| 期末残高            | 13,843千円                               | 18,408千円                               |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、情報セキュリティソリューション事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

|           | 製品売上高            |          |         | 商品売上高       |         | 保守売上高                     |             |         |
|-----------|------------------|----------|---------|-------------|---------|---------------------------|-------------|---------|
|           | アンチマルウェア及び業務管理関連 | 業務管理サーバー | 小計      | Webデータベース関連 | 小計      | アンチマルウェア及び業務管理関連、業務管理サーバー | Webデータベース関連 | 小計      |
| 外部顧客への売上高 | 444,545          | 135,397  | 579,942 | 126,550     | 126,550 | 125,019                   | 48,470      | 173,490 |

|           | その他の売上高     |        |        | 合計      |
|-----------|-------------|--------|--------|---------|
|           | Webデータベース関連 | その他    | 小計     |         |
| 外部顧客への売上高 | 13,353      | 16,053 | 29,407 | 909,391 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名      | 売上高    |
|----------------|--------|
| 株式会社No. 1      | 92,088 |
| ネットワンシステムズ株式会社 | 91,441 |

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製商品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

|           | 製品売上高            |          |         | 商品売上高       |        | 保守売上高                     |             |         |
|-----------|------------------|----------|---------|-------------|--------|---------------------------|-------------|---------|
|           | アンチマルウェア及び業務管理関連 | 業務管理サーバー | 小計      | Webデータベース関連 | 小計     | アンチマルウェア及び業務管理関連、業務管理サーバー | Webデータベース関連 | 小計      |
| 外部顧客への売上高 | 587,234          | 186,051  | 773,286 | 27,470      | 27,470 | 135,356                   | 58,189      | 193,545 |

|           | その他の売上高     |        |        | 合計        |
|-----------|-------------|--------|--------|-----------|
|           | Webデータベース関連 | その他    | 小計     |           |
| 外部顧客への売上高 | 21,287      | 31,918 | 53,206 | 1,047,508 |

（注）当事業年度より、保守売上高の区分を「アンチマルウェア及び業務管理関連」、「業務管理サーバー」、「Webデータベース関連」から、「アンチマルウェア及び業務管理関連、業務管理サーバー」、「Webデータベース関連」に変更しております。この変更に伴い、前事業年度の数値を変更後の区分に合わせて組み替えております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高     |
|-----------|---------|
| 株式会社No. 1 | 157,778 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名        | 所在地       | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）の割合（％） | 関連当事者との関係    | 取引の内容  | 取引金額（千円）（注）1 | 科目  | 期末残高（千円）（注）1 |
|-----------------------------|-------------------|-----------|--------------|-----------|--------------------|--------------|--------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社アルネット<br>（注）2 | 神奈川県横浜市中区 | 31,650       | 情報通信業     | -                  | 業務委託<br>（注）3 | 開発業務委託 | 18,227       | 未払金 | 2,750        |

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 株式会社アルネットは、当社専務取締役八田孝弘が代表取締役を務め、同氏が同社の議決権を83.6%を所有する会社であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
他の取引と同様に当社の算定価格に基づき、市場価格を勘案し、個別交渉にて決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

|                           | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額                 | 104円63銭                                | 93円54銭                                 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) | 5円49銭                                  | 16円27銭                                 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益         | 5円49銭                                  | -                                      |

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日)  | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益                                      |   |  |
| 当期純利益又は当期純損失( )(千円)                             | 23,153  | 68,588                                 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                | -   | -                                      |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)                      | 23,153  | 68,588                                 |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                 | 4,213,843   | 4,215,137                              |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                               |   |  |
| 当期純利益調整額(千円)                                    | -   | -                                      |
| 普通株式増加数(株)                                      | 6,662   | -                                      |
| (うち新株予約権(株))                                    | (6,662)   | (-)                                    |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-A回新株予約権<br>新株予約権の数 620個<br>(普通株式 62,000株)<br><br>2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-B回新株予約権<br>新株予約権の数 4,220個<br>(普通株式 422,000株) |  |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。

(重要な後発事象)  
(新株予約権の行使)

当事業年度終了後、当社が2020年1月27日に発行した第11回新株予約権の全てが行使されました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 10,490個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 1,049,000株
- (3) 資本金増加額 512,751千円
- (4) 資本準備金増加額 512,751千円

以上により、発行済株式総数は5,600,200株、資本金は796,631千円、資本準備金は716,631千円となっております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却累<br>計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                                       |               |                     |
| 建物        | 63,809        | 7,415         | 0             | 71,225        | 5,346                                 | 3,822         | 65,879              |
| 工具、器具及び備品 | 46,201        | 9,327         | 0             | 55,529        | 36,968                                | 13,202        | 18,561              |
| 有形固定資産計   | 110,011       | 16,743        | 0             | 126,755       | 42,314                                | 17,024        | 84,440              |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                                       |               |                     |
| ソフトウェア    | 3,809         | 400           | 1,384         | 2,824         | 2,010                                 | 325           | 814                 |
| 無形固定資産計   | 3,809         | 400           | 1,384         | 2,824         | 2,010                                 | 325           | 814                 |
| 長期前払費用    | 56,633        | 3,057         | 18,429        | 41,260        | -                                     | -             | 41,260              |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|           |                  |         |
|-----------|------------------|---------|
| 建物        | 大阪オフィスパーティション一式等 | 1,328千円 |
| 工具、器具及び備品 | 業務用PCサーバー等       | 9,327千円 |

2. 長期前払費用は期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分    | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限 |
|-------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 50,000        | 50,000        | 0.91        | -    |
| 合計    | 50,000        | 50,000        | 0.91        | -    |

(注) 「平均利率」については、短期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

当該事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分   | 金額(千円)  |
|------|---------|
| 現金   | 212     |
| 預金   |         |
| 普通預金 | 615,927 |
| 外貨預金 | 6,766   |
| 計    | 662,693 |
| 合計   | 622,906 |

受取手形

相手先別内訳

| 相手先          | 金額(千円) |
|--------------|--------|
| ナカヨ電子サービス(株) | 13,085 |
| (株)オ - ニシ    | 3,543  |
| NADIX(株)     | 1,595  |
| (株)ダイビス      | 835    |
| 合計           | 19,059 |

期日別内訳

| 期日      | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 2020年4月 | 4,689  |
| 2020年5月 | 5,183  |
| 2020年6月 | 4,439  |
| 2020年7月 | 4,746  |
| 合計      | 19,059 |

売掛金  
相手先別内訳

| 相手先               | 金額(千円) |
|-------------------|--------|
| (株)ClubOneSystems | 10,006 |
| (株)No.1           | 8,930  |
| ムラテック販売(株)        | 8,626  |
| (株)アレクソン          | 5,626  |
| ナカヨ電子サ-ビス(株)      | 6,032  |
| その他               | 56,060 |
| 合計                | 95,283 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(千円)<br>(A) | 当期発生高<br>(千円)<br>(B) | 当期回収高<br>(千円)<br>(C) | 当期末残高<br>(千円)<br>(D) | 回収率(%)<br>$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日)<br>$\frac{(A)+(D)}{2}$<br>$\frac{(B)}{366}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|
| 103,588              | 1,147,346            | 1,155,651            | 95,283               | 92.4                                       | 32  |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

| 区分   | 金額(千円) |
|------|--------|
| 原材料  |        |
| 主要材料 | 24,792 |
| 計    | 24,792 |
| 貯蔵品  |        |
| 事務用品 | 2,274  |
| 計    | 2,274  |
| 合計   | 27,066 |

投資有価証券

| 区分          | 金額(千円)  |
|-------------|---------|
| デジタルグリッド(株) | 99,999  |
| その他         | 20,000  |
| 合計          | 119,999 |

敷金

| 区分       | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 東京本社敷金   | 75,311 |
| 大阪オフィス敷金 | 4,359  |
| 新潟オフィス敷金 | 3,642  |
| その他      | 338    |
| 合計       | 83,651 |

買掛金

相手先別内訳

| 相手先                | 金額(千円) |
|--------------------|--------|
| (株)宝情報             | 20,964 |
| BitDefender SRL    | 9,929  |
| (株)高文              | 7,550  |
| アイティソリューションサービス(株) | 6,952  |
| (株)IDCフロンティア       | 3,474  |
| その他                | 5,110  |
| 合計                 | 53,982 |

前受金

相手先別内訳

| 相手先            | 金額(千円)  |
|----------------|---------|
| サクサテクノ(株)      | 33,183  |
| ネットワークシステムズ(株) | 17,452  |
| NTTデータ先端技術(株)  | 13,914  |
| (株)アレクソン       | 8,450   |
| サクサ(株)         | 5,071   |
| その他            | 98,965  |
| 合計             | 177,037 |

長期前受金

相手先別内訳

| 相手先           | 金額(千円)  |
|---------------|---------|
| サクサテクノ(株)     | 121,929 |
| NTTデータ先端技術(株) | 36,810  |
| (株)アレクソン      | 29,344  |
| (株)No.1       | 18,470  |
| サクサ(株)        | 18,124  |
| その他           | 125,575 |
| 合計            | 350,254 |

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間)              | 第1四半期   | 第2四半期   | 第3四半期   | 当事業年度     |
|---------------------|---------|---------|---------|-----------|
| 売上高 (千円)            | 209,594 | 475,381 | 770,037 | 1,047,508 |
| 税引前四半期(当期)純損失 (千円)  | 41,649  | 52,658  | 46,645  | 63,902    |
| 四半期(当期)純損失 (千円)     | 44,254  | 55,980  | 51,136  | 68,588    |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 (円) | 10.50   | 13.28   | 12.13   | 16.27     |

| (会計期間)                           | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は<br>1株当たり四半期純損失 (円) | 10.50 | 2.78  | 1.15  | 4.14  |

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|   |  |
|---|--|
| 事業年度  | 毎年4月1日から翌年3月31日まで  |
| 定時株主総会  | 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内  |
| 基準日   | 毎年3月31日  |
| 剰余金の配当の基準日                                    | 毎年3月31日、毎年9月30日  |
| 1単元の株式数                                       | 100株   |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>-<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額   |
| 公告掲載方法  | 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。<br><a href="https://www.fuva-brain.co.jp/">https://www.fuva-brain.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典                                      | 該当事項はありません。  |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月13日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権証券の発行 2020年1月10日関東財務局に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年1月17日関東財務局に提出。

2020年1月10日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書ではありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 加悦 正史 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 裕 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーバーブレインの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーバーブレインの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、当事業年度終了後、会社が2020年1月27日に発行した第11回新株予約権が全て行使された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フーバーブレインの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フーバーブレインが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。